

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月6日
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 町田 公志
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)671-8600
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)671-8600
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	売出金額 (引受人の買取引受による国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 75,761,474,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 11,364,150,000円 (注)売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）】

平成29年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という）は、次の売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	47,950,300	75,761,474,000	京都市南区上烏羽角田町68番地 S Gホールディングスグループ従業員持株会 47,050,300株 大阪府豊中市 近藤 宣晃 900,000株
計(総売出株式)	-	47,950,300	75,761,474,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,580円）で算出した見込額であります。
3. 引受人の買取引受による国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場（ただし、米国及びカナダを除く）における売出し（以下「海外売出し」という）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は71,582,900株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し47,950,300株、海外売出し23,632,600株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成29年12月4日）に決定される予定であります。また、引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割り当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
4. 海外売出しの詳細は、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照ください。
5. 引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、大和証券株式会社が新生興産株式会社（以下「貸株人」という）から7,192,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という）を追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
6. 引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という）に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

7. グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc及び大和証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という）であります。引受人の買取引受による国内売出しの共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーは、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。
8. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、次のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
9. 売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成29年 12月5日(火) 至 平成29年 12月8日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格はブックビルディング方式によって決定されます。

売出価格は、平成29年11月24日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成29年12月4日）に引受価額と同時に決定される予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月4日）に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 当社は、上記引受人及び売出人と売出価格決定日（平成29年12月4日）に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、平成29年12月13日（水）（以下「上場（売買開始）日」という）の予定であります。引受人の買取引受による国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 申込みに先立ち、平成29年11月27日から平成29年12月1日までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
9. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う次の登録金融機関に、引受人の買取引受による国内売出しの取扱いを一部委託いたします。
名称：株式会社三菱東京UFJ銀行
住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受による国内売出しの取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受による国内売出しの取扱いが行われない場合があります。
10. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しが中止され、また、海外売出しが中止されることがあります。
11. 海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止されることがあります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	7,192,500	11,364,150,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 7,192,500株
計(総売出株式)	-	7,192,500	11,364,150,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しが中止され、また、海外売出しが中止されることがあります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,580円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による国内売出し）」の（注）8に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 12月5日(火) 至 平成29年 12月8日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社の本 支店及び営業所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年12月4日）において決定される予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年12月13日（水））の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取り扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 大和証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による国内売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社として、平成29年12月13日に東京証券取引所への上場を予定しております。

2．海外売出しについて

引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く）における売出し（海外売出し）が、Morgan Stanley & Co. International plc及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

総売出株式数は71,582,900株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し47,950,300株、海外売出し23,632,600株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成29年12月4日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3．第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月6日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする日本国内における第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式の処分」という）の決議を行っております。本件自己株式の処分の内容については、次のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 7,192,500株
募集株式の払込金額	未定（注）
割当価格	未定（「第2 売出要項」に記載の売出株式の引受価額と同一とする）
払込期日	平成30年1月11日（木）
払込取扱場所	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10 株式会社三菱東京UFJ銀行 京都支店

（注）募集株式の払込金額（会社法第199条第1項第2号所定の払込金額）は、平成29年11月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

大和証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は次のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還いたします。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から平成30年1月5日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とし、貸株人から借り入れている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少するか、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

なお、本件自己株式の処分による手取概算額上限10,830百万円については、平成32年3月末までに、全額を当社子会社への投融資資金に充当する予定であり、当社子会社は、当社からの投融資資金を、東京都江東区における大型物流施設の新設（X-フロンティアプロジェクト）に係る設備投資資金に充当する予定であります。設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定処分価格（1,580円）を基礎として算出した見込額であります。

4．ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人であるS Gホールディングスグループ従業員持株会（以下「当社グループ従業員持株会」という）及び近藤宣晃、貸株人である新生興産株式会社並びに当社の株主である公益財団法人佐川美術館、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友海上火災保険株式会社、住友生命保険相互会社、佐川印刷株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、いすゞ自動車株式会社、田中産業株式会社、公益財団法人SGH財団、フューチャー株式会社、株式会社ザイマックス、株式会社北陸銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社広島銀行、三信株式会社、株式会社京都銀行、株式会社西日本シティ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、明治安田生命保険相互会社、日本生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、栗和田榮一、荒木秀夫、大原雅樹、鈴木喜一、木下宗昭、中川和浩、町田公志、関根眞二、中島俊一、井岡康治、柴田和章、野村真司、中原滋、佐野友紀、内田浩幸、竹村章、別所規至、川崎直介、正代誠、笹森公彰、大工義弘、渡邊進一、森下琴康、佐藤一夫、吉田貴行、道上良司、石川秀範、小林康男、増子天、松本朗、小山彰、井上浩一、川中子勝浩、鈴木智史、浅田正裕、中島繁及び日山欣也は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の平成30年6月10日（当日を含む）までの期間（以下「ロックアップ期間」という）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（当社グループ従業員持株会については、同会の会員による当社普通株式の引出しに応じること等を含む。ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く）を行わない旨を合意しております。


また、グローバル・オフリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換され得る有価証券の発行、当社普通株式を受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、本件自己株式の処分及び株式分割等による新株式発行等を除く）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記の取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

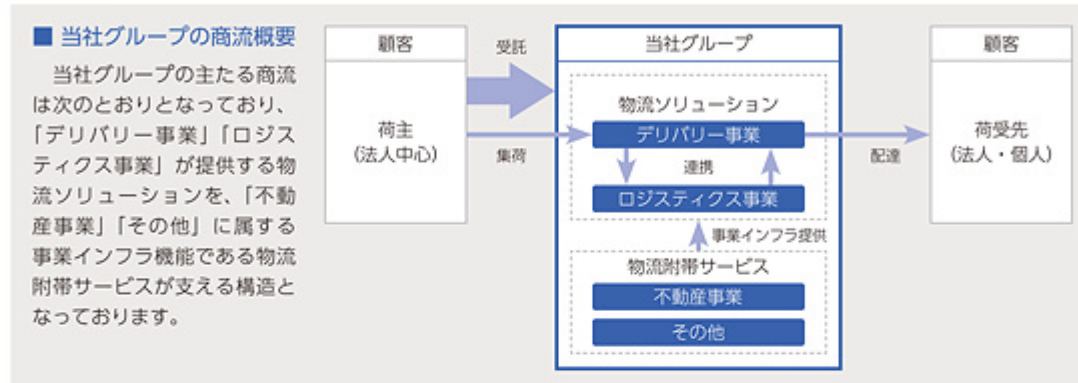
- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容



当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社102社、持分法適用の関連会社9社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。



デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として当社グループの日本全国を網羅するネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客中心に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたることから、主力サービスである宅配便に加え、大型家具や家電等のラージサイズの荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率的かつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、大型複合施設への納品を一括で引き受け施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する「館内物流サービス」、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS（Transportation Management System）」といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。



主な関係会社

佐川急便(株)、SGムービング(株)、
(株)ワールドサプライ、
その他2社（うち、関連会社1社）
（合計5社）

ロジスティクス事業

当事業では、流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送に加え、海外拠点において各地域内での物流業務を担う海外現地物流を提供しております。

当事業では、顧客企業の既存の物流システムを踏まえ、上記のTMSを含む最適な物流システムの構築提案を行っているほか、人員の生産性管理、WMS (Warehouse Management System: 倉庫管理システム) による業務情報の可視化、マテリアルハンドリング (運搬や在庫管理の無人化など) 拠点内の物流工程や荷役作業の効率化を図る仕組み) の導入等による効率的な流通加工・倉庫運営を追求しております。特に当社グループでは、倉庫と佐川急便株式会社の営業所を一体化することで倉庫と輸送拠点間のリードタイムをなくした佐川流通センター (以下「SRC」という) に象徴されるように、顧客のサプライチェーンの大部分をカバーするデリバリー事業と連携した倉庫運営の効率化を図る点が特徴であります。

また当事業では、デリバリー事業と連携した日本発着の国際輸送を展開し、さらに、海外拠点とシームレスにつながる物流サービスの拡大を推進しております。特に、今後の成長が期待できるアジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、日本のみならずアジア域内で一貫した企業物流サービスを提供しております。



主な関係会社

佐川グローバルロジスティクス(株)、佐川ロジスティクスパートナーズ(株)、SGHグローバル・ジャパン(株)、EXPOLANKA HOLDINGS PLC、Expo Freight Private Limited、Expolanka USA LLC、EFL Container Lines LLC、SG SAGAWA USA, INC.、Expolanka Freight (Vietnam) Ltd、SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、Expo Freight Limited、Expolanka (Private) Limited、Expolanka Freight (Private) Limited、佐川急便 (香港) 有限公司、保利佐川物流有限公司、Expofreight (Hong Kong) Limited、Expolanka Freight Dubai LLC、PT Expo Freight Indonesia、SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.、その他74社 (うち、関連会社8社) (合計94社)

不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与する一方で、老朽化した既存資産及び物流効率の低い施設のリノベーション並びにスクラップ・アンド・ビルドにより、物流効率の最適化を進めております。本取組みはグループで活用する施設のみではなく、他社・他業種も含めた顧客ニーズに合わせた物件の開発及び管理、活用 (CRE) を行っております。

これらの取組み遂行にあっては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。売却後は、SGアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、CSR活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。



主な関係会社

SGリアルティ(株)、
その他1社 (合計2社)

その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産事業以外の各種事業インフラについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を各関係会社がグループ内外に提供しております。

上記の「GOAL」では、これら附帯サービスの活用も含めた総合的な物流ソリューションの提供を提案・実施しております。

主な関係会社

佐川アドバンス(株)、SGモーターズ(株)、SGシステム(株)、佐川フィナンシャル(株)、SGフィルダー(株)、
その他3社 (合計8社)

2. 対処すべき課題



当社グループでは平成28年5月6日付で中期経営計画「First Stage 2018」（平成29年3月期から平成31年3月期）を策定し公表しております。この中で、当社グループとして目指すべき経営戦略とその達成に向けた重点施策を公表しております。また平成29年5月1日付で、足許の物流業界における労働環境の逼迫等を考慮し、本計画の修正版を策定の上公表しております。本修正計画は、中期経営計画で掲げた経営戦略及びその達成に向けた重点施策に加え、「労働環境の改善、人員強化、更には駐車対策などにスピード感を持って取り組むとともに、一段の効率化を推進することによって、安定的な物流ソリューションを提供し続けることのできる体制を再整備すること」を追加の経営課題として掲げたものであります。

1 総合物流ソリューションの進化と生産性向上による持続的成長基盤の整備

・「GOAL」の進化

当社グループ事業は企業からの物流業務受託（from B）に強みを持っていると認識しております。「GOAL」では、当社グループの有する各種サービスを複合的に顧客企業に提供し、顧客企業の潜在的な課題に応えサポートすることで、事業拡大を図っております。今後もこの戦略を継続・進化させていく方針です。

・「スマート納品」の進化

当社グループでは複数営業所で受託した特定顧客宛の荷物を一括でまとめて納品する「スマート納品」を実施し、顧客物流の効率化に貢献してまいりました。今後も引き続き取り組むとともに、取扱サービスの拡大や中継センターからの直納体制を整備することで、より効率的なサービス提供を図ります。



・株式会社日立物流との資本業務提携

平成28年3月30日付で株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結いたしました。「デリバリー事業とロジスティクス事業の融合」をテーマとして掲げ、両社グループの顧客基盤・経営資源を活用したクロスセル、新たな物流ソリューションの提供、車両・センターの共同活用による効率化等様々な事業シナジーの創出に取り組んでおります。

■ 業務提携の内容

- 相互の顧客基盤を活用した営業連携による提案力の強化及び事業拡大
- 車両集中管理やセンターの共同活用による稼働率向上と効率性の追求
- 両社のIT・LT (Logistics Technology) 技術を駆使した最先端物流への取組み
- アジアを中心としたグローバル事業の強化（フォワーディング事業やクロスボーダー輸送の連携等）
- リソース（不動産事業・システム事業等）の相互活用と連携による周辺事業の強化

・大型中継センターの新設

当社グループでは、平成32年8月を竣工予定として東京都江東区に大型物流施設の新設（X-フロンティアプロジェクト）を計画しております。本プロジェクトには、輸送能力を強化し、品質向上及び輸送効率化を一層実現するための大型中継センターの新設が含まれております。当該施設は、首都圏をカバーする中継センター機能に加え、倉庫機能を併設することにより、顧客に対して効率的な物流を提供してまいります。

2 海外事業基盤の強化と国内事業との一体展開によるグローバル物流ネットワークの確立

・フォワーディングの強化とグローバル物流ネットワークの拡張

アジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、今後の成長が期待される新興地域でのグローバル物流ネットワークの強化を図ります。

・海外各拠点での地域内物流の強化

自社による展開、提携や委託先の確保を通じて海外拠点国内でのラストワンマイル・ネットワーク（荷物の最終届出先までの配送網）を確保し、地域内の倉庫・フォワーディングと連携した総合的な物流パッケージが提供できる体制の構築を図ります。



3 物流周辺事業のバリューアップと最適化

・物流附帯サービスの拡充

当社グループでは物流事業（デリバリー事業及びロジスティクス事業）以外の各事業は、当該物流事業を支えるインフラストラクチャーとしての機能であると認識し、物流附帯サービスと位置付けております。物流附帯サービスにおける提供価値の最大化を図ることで、物流事業での提供サービスの品質向上を図るとともに、外部の顧客企業へのサービス展開をしております。また、当該物流附帯サービスを活用した業務の効率化により、当社グループとしての収益性の向上を図ります。さらに、物流不動産に加えて新しい事業領域の開拓を早期に検討し、実行していく方針であります。

4 人材マネジメントシステムの構築と人材活用の多様化

・優秀な労働力の確保

適切な採用・教育・人材マネジメント制度を通じて、当社グループのグローバル企業への進化を支える優れた人材と労働力の継続的な確保を図ります。

・ダイバーシティマネジメント

多様な人材が活躍できるよう、短時間労働制度の導入等組織制度の拡充やそれらを積極的に活用する企業風土の醸成を行い、働き方改革を推進することで、全従業員のワークライフマネジメントの実現を図ります。また、待機児童問題の解消や、女性活躍推進、孤立支援といった社会問題に対応し、柔軟な働き方を実現するため事業所内保育園「SGH Kids Garden」を開園いたしました。今後も女性従業員の活躍を推進する様々な取組みを実施してまいります。

・長時間労働の是正

足許では政府主導のもと、働き方改革について検討が進められており、平成31年度から長時間労働の是正に向けた改正法案の施行が見込まれております。当社グループが従事する自動車の運転業務については、人手不足を理由として規制適用を5年間猶予し、年間の上限残業時間を960時間（月平均80時間）とする旨公表されておりますが、顧客が要求する高品質なサービスへの対応、eコマース市場の拡大や国内の人口減少等もあり、ドライバー不足が深刻な懸念となりつつあります。

当社グループといたしましては、国内運送会社最大手の一角であることを踏まえ、長時間労働抑制に向けた時間管理の徹底に取り組んでおります。また、ドライバー不足への対応としてドライバーの採用強化、グループ内の従業員に対する大型免許の取得促進等によるドライバーの確保、時短労働者の活用に加えて、作業分担の明確化によるドライバー負担の減少や荷物仕分の自動化等による作業の省力化効率化といったあらゆる手段を講じ対処してまいり所存です。

5 積極的な最新技術の利活用によるサービスの差別化と業務の合理化

・IT利用の促進

当社グループでは、今後の人口減少による将来的な労働力不足への対応として、積極的にIT利用を促進する方針です。具体的には自動化技術・ビッグデータ・AI（人工知能）・スマートデバイス等先端技術を積極的に取り入れた先行投資を行い、実用化を検討しております。

6 コンプライアンス体制強化の徹底

当社グループでは、「SGホールディングスグループ 倫理・行動規範」に則ったコンプライアンスを含む経営管理体制について、適宜必要な委員会・プロジェクトの発足及び推進を通じて着実に強化を図ってまいりました。具体的には、当社及びグループ各社にてコンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、グループリスクマネジメント会議においても定期的に重要事項の報告を行う等、グループ横断的に対応しております。今後も本体制の強化を図ってまいり所存です。

3. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回	次	第10期	第11期	第12期
決	算	平成28年3月	平成29年3月	第2四半期
年	月			平成29年9月
営	業	943,303	930,305	481,485
収	益			
(百万円)				
経	常	52,572	51,208	29,377
利	益			
(百万円)				
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益（百万円）		33,975	28,452	16,659
包括利益又は四半期包括利益（百万円）		33,449	30,962	19,598
純	資	237,192	309,771	322,935
産	額			
(百万円)				
総	資	583,761	650,843	658,591
産	額			
(百万円)				
1株当たり純資産額（円）		735.32	919.52	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）		106.80	91.66	53.67
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）		—	—	—
自己資本比率（%）		39.5	43.9	45.3
自己資本利益率（%）		15.7	11.0	—
株価収益率（倍）		—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）		85,770	43,907	40,184
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）		△16,870	△111,826	△20,940
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）		△42,938	51,009	△18,013
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高（百万円）		88,428	70,990	72,034
従業員数（人）		43,965	45,194	—
（外、平均臨時雇用者数）		(35,243)	(35,853)	(—)

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第11期から「当期（四半期）純利益」を「親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益」としております。
6. 当社の連結決算日について第11期までは3月20日ですが、平成29年6月9日開催の定時株主総会による定款変更に伴い第12期から3月31日となっております。
7. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、第12期第2四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回	次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期																		
決	算	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月																		
営	業	収	益	(百万円)	9,850	13,290	17,518	17,443	19,128															
経	常	利	益	(百万円)	3,461	5,377	9,496	9,668	12,079															
当	期	純	利	益	(百万円)	3,334	5,155	9,468	12,808	100,894														
資	本	金	(百万円)	11,383	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882															
発	行	済	株	式	総	数																		
普	通	株	式	(千株)	106,732	106,732	106,732	106,732	106,732															
優	先	株	式	(千株)	22,000	—	—	—	—															
A	種	優	先	株	式	—	22,000	22,000	22,000	—														
B	種	優	先	株	式	—	4,761	4,761	4,761	—														
純	資	産	額	(百万円)	162,910	162,731	168,842	177,977	273,822															
総	資	産	額	(百万円)	409,893	429,648	432,354	423,537	466,892															
1	株	当	た	り	純	資	産	額	(円)	1,516.76	1,542.67	1,609.90	565.72	882.13										
1	株	当	た	り	配	当	額																	
普	通	株	式		21.00	23.00	26.00	30.00	36.00															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
優	先	株	式		21.50	—	—	—	—															
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
A	種	優	先	株	式		23.50	26.50	30.50															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
B	種	優	先	株	式		25.00	28.00	32.00															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	金	額	(円)	26.81	43.03	84.41	38.61	325.04							
潜	在	株	式	調	整	後	1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	金	額	(円)	—	—	—	—	—
自	己	資	本	比	率	(%)	39.7	37.9	39.1	42.0	58.6													
自	己	資	本	利	益	率	(%)	2.1	3.2	5.7	7.4	44.7												
株	価	収	益	率	(倍)	—	—	—	—	—	—													
配	当	性	向	(%)	78.3	53.4	30.8	25.9	3.7															
従	業	員	数	(人)	157	202	192	173	191															
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(5)	(12)	(12)																		

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成25年6月14日付で、従来の優先株式をA種優先株式とし、新たにB種優先株式の発行を可能とする定款の一部変更を行っております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は平成28年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付でA種優先株式及びB種優先株式を取得し、同日付で消却しております。また、当社は平成29年6月9日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の定めを廃止しております。

7. 当社の決算日について第11期までは3月20日ですが、平成29年6月9日開催の定時株主総会による定款変更に伴い第12期から3月31日となっております。

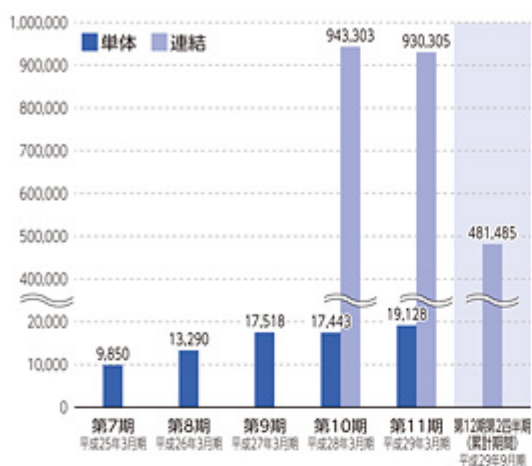
8. 第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算定した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

9. 当社は平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回	次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期																		
決	算	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月																		
1	株	当	た	り	純	資	産	額	(円)	505.59	514.22	536.63	565.72	882.13										
1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	金	額	(円)	8.94	14.34	28.14	38.61	325.04							
潜	在	株	式	調	整	後	1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	金	額	(円)	—	—	—	—	—
1	株	当	た	り	配	当	額																	
普	通	株	式		7.00	7.67	8.67	10.00	12.00															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
優	先	株	式		7.17	—	—	—	—															
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
A	種	優	先	株	式		7.83	8.83	10.17															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															
B	種	優	先	株	式		8.33	9.33	10.67															
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)															

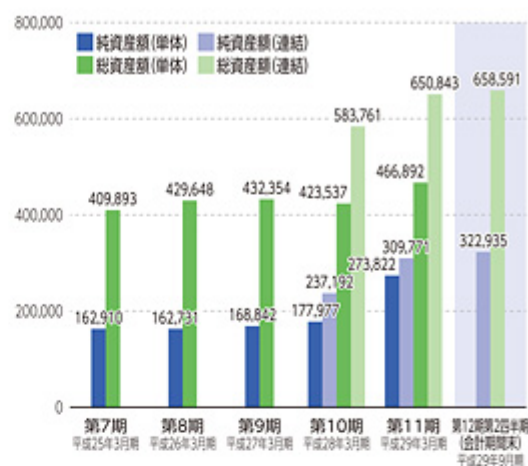
■ 営業収益

(単位:百万円)



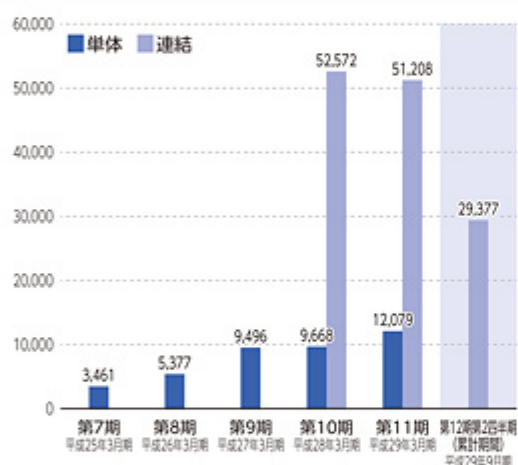
■ 純資産額／総資産額

(単位:百万円)



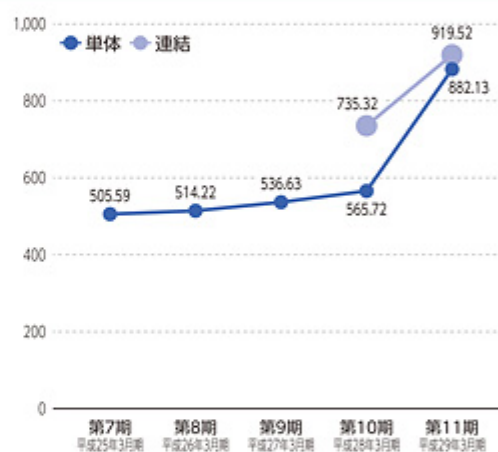
■ 経常利益

(単位:百万円)



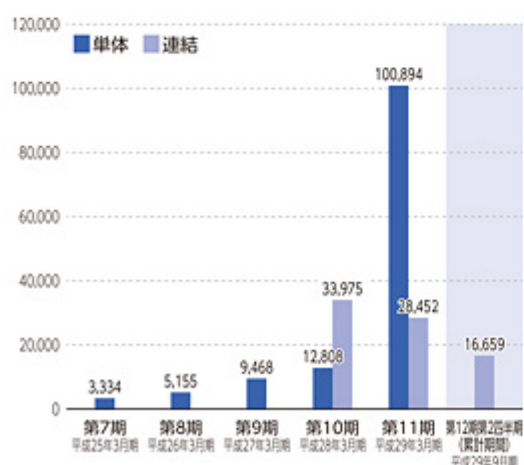
■ 1株当たり純資産額

(単位:円)



■ 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位:百万円)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注) 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	943,303	930,305
経常利益 (百万円)	52,572	51,208
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,975	28,452
包括利益 (百万円)	33,449	30,962
純資産額 (百万円)	237,192	309,771
総資産額 (百万円)	583,761	650,843
1株当たり純資産額 (円)	735.32	919.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.80	91.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	43.9
自己資本利益率 (%)	15.7	11.0
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85,770	43,907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,870	111,826
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,938	51,009
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	88,428	70,990
従業員数 (人)	43,965	45,194
(外、平均臨時雇用者数)	(35,243)	(35,853)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第11期から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

6. 当社の連結決算日について第11期までは3月20日ですが、平成29年6月9日開催の定時株主総会による定款変更に伴い第12期から3月31日となっております。

7. 第10期及び第11期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

8. 第7期、第8期及び第9期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等（営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額）を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、当該連結計算書類はいずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりませんが、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、当社は平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については当該株式分割前の数値を記載しております。

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	871,388	835,086	857,449
経常利益 (百万円)	28,687	40,764	43,901
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,430	16,651	24,815
純資産額 (百万円)	166,119	179,127	207,547
総資産額 (百万円)	557,798	559,469	585,230
1株当たり純資産額 (円)	1,538.48	1,688.37	1,924.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.10	152.48	232.42

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	9,850	13,290	17,518	17,443	19,128
経常利益 (百万円)	3,461	5,377	9,496	9,668	12,079
当期純利益 (百万円)	3,334	5,155	9,468	12,808	100,894
資本金 (百万円)	11,383	11,882	11,882	11,882	11,882
発行済株式総数					
普通株式	106,732	106,732	106,732	106,732	106,732
優先株式 (千株)	22,000	-	-	-	-
A種優先株式	-	22,000	22,000	22,000	-
B種優先株式	-	4,761	4,761	4,761	-
純資産額 (百万円)	162,910	162,731	168,842	177,977	273,822
総資産額 (百万円)	409,893	429,648	432,354	423,537	466,892
1株当たり純資産額 (円)	1,516.76	1,542.67	1,609.90	565.72	882.13
1株当たり配当額					
普通株式	21.00	23.00	26.00	30.00	36.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式	21.50	-	-	-	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	23.50	26.50	30.50	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	-	25.00	28.00	32.00	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.81	43.03	84.41	38.61	325.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	37.9	39.1	42.0	58.6
自己資本利益率 (%)	2.1	3.2	5.7	7.4	44.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	78.3	53.4	30.8	25.9	3.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	157 (-)	202 (-)	192 (5)	173 (12)	191 (12)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成25年6月14日付で、従来の優先株式をA種優先株式とし、新たにB種優先株式の発行を可能とする定款の一部変更を行っております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 当社は平成28年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付でA種優先株式及びB種優先株式を取得し、同日付で消却しております。また、当社は平成29年6月9日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の定めを廃止しております。
7. 当社の決算日について第11期までは3月20日ですが、平成29年6月9日開催の定時株主総会による定款変更に伴い第12期から3月31日となっております。
8. 第10期及び第11期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算定した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
9. 当社は平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	505.59	514.22	536.63	565.72	882.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.94	14.34	28.14	38.61	325.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額					
普通株式	7.00	7.67	8.67	10.00	12.00
（うち1株当たり 中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式	7.17	-	-	-	-
（うち1株当たり 中間配当額） (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式	-	7.83	8.83	10.17	-
（うち1株当たり 中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	-	8.33	9.33	10.67	-
（うち1株当たり 中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

当社は、平成18年2月開催の佐川急便株式会社臨時株主総会決議に基づき、平成18年3月、佐川急便株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、資本金11,275百万円にて発足し現在に至っております。次では当社グループ設立の沿革として、現子会社である佐川急便株式会社の設立からの経緯を記載しております。

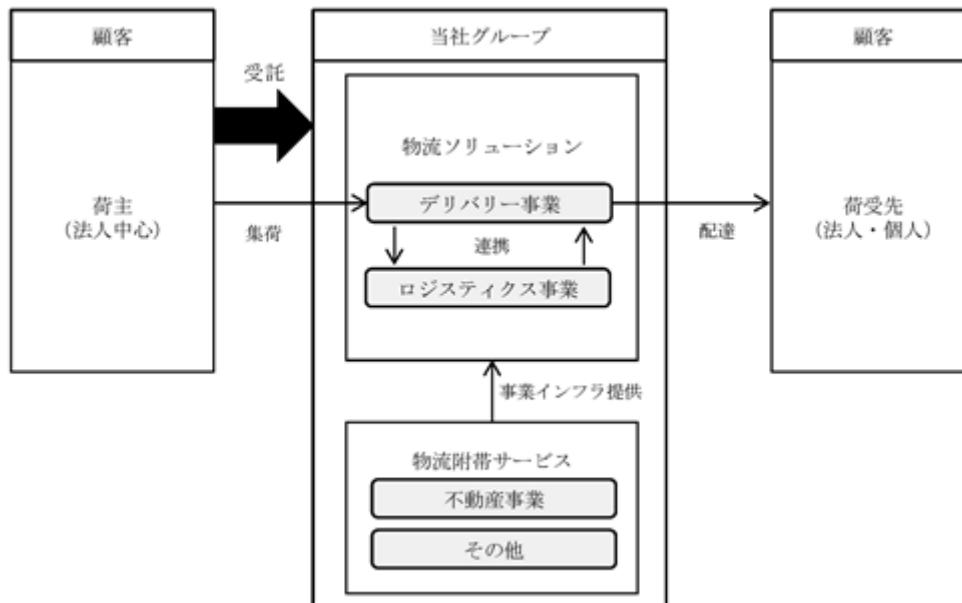
昭和40年11月	佐川急便株式会社を設立
昭和50年7月	京都自動車興業株式会社（現・佐川アドバンス株式会社）を設立
昭和55年5月	佐川自動車工業株式会社（現・S Gモーターズ株式会社）を設立
昭和55年9月	佐川航空株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）を設立
昭和58年2月	佐川コンピューター・システム株式会社（現・S Gシステム株式会社）を設立
昭和63年10月	翼運輸株式会社（現・S Gムービング株式会社）を子会社化
平成2年8月	佐川急便（香港）有限公司を子会社化
平成8年11月	株式会社ゴールドパレーカントリークラブ（現・株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部）を設立
平成9年6月	SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.を設立
平成9年8月	SAGAWA EXPRESS PHILIPPINES INC.を設立
平成15年9月	保利佐川物流有限公司を設立
平成16年6月	上海保利佐川物流有限公司を設立
平成17年3月	SAGAWA EXPRESS THAI CONTAINER DISTRIBUTION SERVICE CO., LTD.（現・SG SAGAWA（THAILAND）CO., LTD.）に資本参加
平成17年3月	佐川フィナンシャル株式会社を設立
平成17年6月	PT.SAGAWA EXPRESS INDONESIAを設立
平成18年3月	純粋持株会社体制へ移行、S Gホールディングス株式会社を設立
平成18年6月	佐川急便株式会社から佐川グローバルロジスティクス株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）他子会社10社の株式を譲受
平成19年8月	S Gリアルティ株式会社を設立
平成20年11月	佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社を設立
平成21年2月	ワールド・ロジ株式会社が保有する株式会社ワールドサプライの全株式を譲受け、同社を子会社化
平成23年4月	S Gエキスパート株式会社を設立
平成23年4月	S Gフィルダー株式会社を設立
平成24年6月	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を設立
平成25年4月	保有不動産流動化によるアセットコントロール並びにプロパティマネジメント・アセットマネジメントへの進出・強化を目的として、株式会社ザイマックスと合併でS Gアセットマックス株式会社を設立
平成25年5月	佐川グローバルロジスティクス株式会社において、S G Hグローバル・ジャパン株式会社に商号を変更するとともに、会社分割により佐川グローバルロジスティクス株式会社を新設し、国内ロジスティクス事業を承継
平成25年5月	シンガポール国内の物流事業強化のため、AMEROID LOGISTICS（S）PTE. LTD.（現・SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.）を買収
平成25年11月	当社グループの国内ネットワークを生かした高品質な一貫物流サービスの提供を目的とし、SG SAGAWA USA, INC.を設立
平成26年6月	国際貨物事業の拡大を目的とし、スリランカの物流会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCを買収
平成27年3月	ベトナム国内で貨物・物流サービスを行うための事業会社として、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を設立
平成27年6月	株式会社ローソンとの合併によりS Gローソン株式会社を設立
平成28年3月	株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結
平成28年11月	ベトナムにおけるデリバリー事業の拡大・強化と顧客基盤拡大を目的とし、Phat Loc Express and Trading Joint Stock Company.（現・SG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLC）を買収
平成28年12月	電報類似サービス事業の拡大を目的とし、株式会社V S T（現・株式会社ヒューモニー）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社102社、持分法適用の関連会社9社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていないその他これらに附帯する事業を「その他」に区分しております。なお、主な関係会社の詳細については、「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

（当社グループの商流概要）

当社グループの主たる商流は次のとおりとなっており、「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」が提供する物流ソリューションを、「不動産事業」「その他」に属する事業インフラ機能である物流附带サービスが支える構造となっております。



（当社グループの事業推進における特徴）

当社グループでは、法人顧客から形状・頻度・数量など様々なニーズに基づいた出荷に対応可能な物流配送網を構築し、法人顧客のニーズに応じた物流業務受託（B to B（事業者間の物流）及びB to C（事業者から個人への物流）、以下併せて「from B」という）に注力した事業展開を行っております。

本事業推進を実現するために、当社グループでは、セールスドライバー（平成29年9月20日現在 約19,000人）が集配業務のみならず営業担当者として法人顧客のニーズの把握・ソリューションの提案などを行い、顧客企業のサプライチェーンを把握した上で、当社グループが有するあらゆるリソースを活用した効率的な物流システムの提案及び提供を実施しております。

また、このような物流ソリューション提案を促進するための具体的な取組みとして、平成27年3月期から「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」を中心にグループ各社の有するリソースを活用し、グループ横断的な複合的物流サービスを検討・提案するための先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を組成し、顧客の物流課題解決に向けた提案活動を実施しております。

こうした取組みを今後も強化・推進していくことで、法人顧客から選ばれる物流会社グループを目指してまいります。

（各事業セグメントの内容・特徴について）

上記のとおり、当社グループは法人顧客に対する総合的な物流ソリューションを提供しております。当社グループでは、主に輸送業務を担う会社を「デリバリー事業」とし、物流業務の包括受託（サードパーティー・ロジスティクス、以下「3PL」という）、国際輸送及び海外現地物流を担う会社を「ロジスティクス事業」に区分し、物流ソリューションを提供しております。

また、物流ソリューションを支える物流附带サービスを展開しており、その中でも金額的に重要性が高い物流不動産の開発・管理を担う会社を「不動産事業」に区分し、それ以外を「その他」としております。それぞれの事業セグメントの内容及び特徴については次のとおりです。

なお、当社及び連結子会社であるSGエキスパート株式会社（シェアードサービス事業）並びにSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.（海外事業統括）については、ソリューション・サービスは提供しておらず各セグメントには属さない全社（共通）部門であるため次の記載からは除いております。

(1) デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として当社グループの日本全国を網羅するネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客中心に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたることから、主力サービスである宅配便に加え、大型家具や家電等のラージサイズの荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率的かつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、大型複合施設への納品を一括で引き受け施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する「館内物流サービス」、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS (Transportation Management System)」といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。

主要商品及びサービス
宅配便・メール便・特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
デリバリー事業に属する主な関係会社
佐川急便(株)、SGムービング(株)、(株)ワールドサプライ、その他2社(うち、関連会社1社)(合計5社)

(2) ロジスティクス事業

当事業では、流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送に加え、海外拠点において各地域内での物流業務を担う海外現地物流を提供しております。

当事業では、顧客企業の既存の物流システムを踏まえ、上記のTMSを含む最適な物流システムの構築提案を行っているほか、人員の生産性管理、WMS (Warehouse Management System: 倉庫管理システム) による業務情報の可視化、マテリアルハンドリング (運搬や在庫管理の無人化など拠点内の物流工程や荷役作業の効率化を図る仕組み) の導入等による効率的な流通加工・倉庫運営を追求しております。特に当社グループでは、倉庫と佐川急便株式会社の営業所を一体化することで倉庫と輸送拠点間のリードタイムをなくした佐川流通センター (以下「SRC」という) に象徴されるように、顧客のサプライチェーンの大部分をカバーするデリバリー事業と連携した倉庫運営の効率化を図る点が特徴であります。

また当事業では、デリバリー事業と連携した日本発着の国際輸送を展開し、さらに、海外拠点とシームレスにつながる物流サービスの拡大を推進しております。特に、今後の成長が期待できるアジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、日本のみならずアジア域内で一貫した企業物流サービスを提供しております。

主要商品及びサービス
流通加工、物流システム構築、在庫・受発注管理、物流センター運営、倉庫業、利用運送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
ロジスティクス事業に属する主な関係会社
佐川グローバルロジスティクス(株)、佐川ロジスティクスパートナーズ(株)、SGHグローバル・ジャパン(株)、EXPOLANKA HOLDINGS PLC、Expo Freight Private Limited、Expolanka USA LLC、EFL Container Lines LLC、SG SAGAWA USA, INC.、Expolanka Freight (Vietnam) Ltd、SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、Expo Freight Limited、Expolanka (Private) Limited、Expolanka Freight (Private) Limited、佐川急便(香港)有限公司、保利佐川物流有限公司、Expofreight (Hong Kong) Limited、Expolanka Freight Dubai LLC、PT Expo Freight Indonesia、SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.、その他74社(うち、関連会社8社)(合計94社)

(3) 不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与する一方で、老朽化した既存資産及び物流効率の低い施設のリノベーション並びにスクラップ・アンド・ビルドにより、物流効率の最適化を進めております。本取組みはグループで活用する施設のみではなく、他社・他業種も含めた顧客ニーズに合わせた物件の開発及び管理、活用(CRE)を行っております。

これらの取組み遂行にあつては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。売却後は、SGアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、CSR活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。

主要商品及びサービス
不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給
不動産事業に属する主な関係会社
SGリアルティ(株)、その他1社(合計2社)

(4) その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産事業以外の各種事業インフラについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を各関係会社がグループ内外に提供しております。

上記の「GOAL」では、これら付帯サービスの活用も含めた総合的な物流ソリューションの提供を提案・実施しております。

主要商品及びサービス
商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負
その他に属する主な関係会社
佐川アドバンス(株)、SGモーターズ(株)、SGシステム(株)、佐川フィナンシャル(株)、SGフィルダー(株)、その他3社(合計8社)

事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. S Gエキスパート株式会社（シェアードサービス事業）及びSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.（海外事業統括）は、セグメント上「全社（共通）」であるため、記載を省略しております。
2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる子会社は、主たる事業のセグメントにおいて会社名を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
佐川急便(株) (注)3、4、5	京都市南区	11,275	デリバリー事業	80.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
S Gムービング(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
(株)ワールドサプライ (注)10	東京都江東区	95	デリバリー事業	100.0 (1.0)	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
佐川グローバルロジスティクス(株) (注)3	東京都品川区	1,500	ロジスティクス 事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
佐川ロジスティクスパートナーズ (株)	東京都品川区	50	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	・資金の借入 ・経営指導
S G Hグローバル・ジャパン(株)	東京都品川区	203	ロジスティクス 事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
S Gリアルティ(株) (注)3	京都市南区	20,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任2名 ・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
佐川アドバンス(株)	東京都江東区	27	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gモータース(株)	東京都江東区	10	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gシステム(株)	京都市南区	350	その他	100.0	・資金の貸付 ・経営指導
佐川フィナンシャル(株)	東京都江東区	50	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gフィルダー(株)	東京都江東区	100	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gエキスパート(株)	東京都江東区	50	全社(共通)	100.0	・資金の借入 ・経営指導
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (注)3、6	シンガポール	USD 205百万	全社(共通)	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付
EXPOLANKA HOLDINGS PLC (注)3、9、11	スリランカ コロンボ	LKR 4,097百万	ロジスティクス 事業	67.5 (67.5)	・役員の兼任1名
Expo Freight Private Limited	インド チェンナイ	INR 8百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
Expolanka USA LLC (注)9	米国 ニューヨーク	USD 10,000	ロジスティクス 事業	70.0 (70.0)	-
EFL Container Lines LLC	米国 ニューヨーク	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA USA, INC.	米国 カリフォルニア	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expolanka Freight (Vietnam) Ltd	ベトナム ホーチミン	VND 1,027百万	ロジスティクス 事業	51.0 (51.0)	-
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	VND 29,184百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD. (注) 3、7	ベトナム ホーチミン	VND 282,653百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expo Freight Limited	バングラデシュ ダッカ	BDT 171百万	ロジスティクス 事業	45.0 (45.0)	-
Expolanka (Private) Limited	スリランカ コロンボ	LKR 25百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expolanka Freight (Private) Limited	スリランカ コロンボ	LKR 100百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
佐川急便(香港)有限公司	中国 香港	HKD 10百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
保利佐川物流有限公司 (注) 3	中国 深圳	CNY 110百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
Expofreight (Hong Kong) Limited	中国 香港	HKD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expolanka Freight Dubai LLC	アラブ首長国連 邦 ドバイ	AED 300,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
PT Expo Freight Indonesia	インドネシア ジャカルタ	USD 624,899	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD. (注) 8	シンガポール	SGD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
他79社 (注) 12					
(持分法適用の関連会社) ㈱日立物流 (注) 11	東京都江東区	16,802	ロジスティクス 事業	29.0	-
他9社 (注) 12					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 佐川急便株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	755,387 百万円
	(2) 経常利益	33,881 百万円
	(3) 当期純利益	23,179 百万円
	(4) 純資産額	97,859 百万円
	(5) 総資産額	231,217 百万円

5. 平成28年5月20日付で佐川急便株式会社の株式の20.0%を株式会社日立物流に譲渡いたしました。この結果、佐川急便株式会社に対する当社の議決権比率は80.0%となりました。

6. 平成28年10月27日付で、SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.の増資を実施いたしました。この結果、SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.の資本金は203百万USDから205百万USDとなりました。

7. 平成28年1月6日付で、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.の増資を実施いたしました。この結果、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.の資本金は108,050百万VNDから282,653百万VNDとなりました。

8. SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.は、平成28年9月30日付でAMERIOD LOGISTICS(S) PTE. LTD.から商号変更しております。

9. EXPOLANKA HOLDINGS PLCは、平成29年1月4日付でExpolanka USA LLCの株式の30.0%を追加取得いたしました。この結果、Expolanka USA LLCの議決権比率は100.0%となっております。

10. 平成29年3月21日付で株式会社ワールドサプライの株式の1.0%を追加取得いたしました。この結果、株式会社ワールドサプライの議決権はすべて直接所有となっております。

11. 上記関係会社のうち、株式会社日立物流は有価証券報告書を提出しております。また、EXPOLANKA HOLDINGS PLCはスリランカのコロンボ証券取引所に上場しており、同国の法規制に則ってアニュアルレポートを作成、開示しております。

12. 第12期第2四半期連結累計期間において、売却等により9社を連結子会社から除外しております。また、株式の追加取得により1社を持分法適用の関連会社から除外し、連結子会社を含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デリバリー事業	36,143	(14,258)
ロジスティクス事業	6,506	(4,781)
不動産事業	49	(2)
その他	2,991	(17,941)
全社(共通)	496	(265)
合計	46,185	(37,247)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、臨時社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、当社、S Gエキスパート株式会社(シェアードサービス事業)及びSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.(海外事業統括)の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
209(12)	38.0	9.4	7,079,995

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、臨時社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の従業員は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、連結子会社の株式会社ワールドサプライにおいて労働組合が組織されております。当社グループの他の従業員により組織された労働組合はありません。なお、労使関係については円満な関係にあり、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第11期連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとで、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に緩やかな回復が続きました。

物流業界におきましては、原油安の影響による業績改善効果の一方、雇用情勢の改善に伴う労働需給の逼迫、賃金上昇の懸念は継続し、厳しい経営環境で推移いたしました。

当社グループにおきましては、中期経営計画「First Stage 2018」（平成29年3月期から平成31年3月期）の初年度として、グループ横断の営業戦略チーム「GOAL」を基軸としたソリューション力の強化及びグローバル物流ネットワークの拡大等に取り組んでまいりました。また、株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結し、営業連携による提案力強化及び事業拡大を推進してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、スマート納品、TMS、営業強化便種の拡販及び株式会社日立物流との新サービスの開発や車両・施設の共同利用などシナジーの創出に取り組んでまいりました。ロジスティクス事業におきましては、総合物流ソリューションを提案する「GOAL」の取組みを一層強化いたしました。不動産事業におきましては、所有する不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。前連結会計年度より売却規模を縮小いたしました。その他の事業におきましても、当社グループが有する物流ネットワーク及びグループ経営資源の活用により、事業領域の拡充を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益9,303億5百万円（前期比1.4%減）、営業利益494億74百万円（同8.4%減）、経常利益512億8百万円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益284億52百万円（同16.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、東京23区即日配達サービス、営業強化便種の拡販及びスマート納品、TMSの展開等による取引及び取扱個数の増加により増収となりました。また、株式会社日立物流の物流センターから佐川急便株式会社の中継センターに直接輸送する取組み、車両の共同活用による効率化など株式会社日立物流との協業によるシナジーの創出を推進いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は7,381億86百万円（前期比2.3%増）、営業利益は396億47百万円（同3.2%増）となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、国内では前連結会計年度後半に受注した新規顧客の増加や既存顧客の取引量の増加により営業収益は堅調に推移したものの、新規物流現場の立ち上げコストが発生いたしました。

海外では、取引拡大による物量は増加いたしましたが、円高による為替変動の影響を受けました。また、インドネシアPT.Repex Wahana及びフィリピンLBC Express, Inc.と業務提携契約を締結いたしました。さらに、ベトナム国内ではマルチテナント型大型物流施設「S G佐川ベトナム・ディストリビューション・センター」の稼働、SG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCの子会社化、大手流通顧客への物流展開を行う等、現地物流サービス拡充の基盤を整えました。

この結果、当セグメントの営業収益は1,104億71百万円（前期比3.2%減）、営業利益は7億86百万円（同27.9%減）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、販売用不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。前連結会計年度より売却規模を縮小いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は175億13百万円（前期比63.2%減）、営業利益は51億46百万円（同49.8%減）となりました。なお、営業利益のうち約3分の1は不動産の売却益となっております。

・その他

その他の事業におきましては、新車販売が増加したほか、自動車整備事業や燃料販売、人材サービス等が好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は641億34百万円（前期比6.8%増）、営業利益は57億4百万円（同14.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の成長率が緩やかに高まるもとで、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に緩やかな回復が続きました。

物流業界におきましては、雇用情勢の改善に伴う労働需給の逼迫、賃金上昇の懸念は継続し、厳しい経営環境で推移いたしました。

当社グループにおきましては、中期経営計画「First Stage 2018」（平成29年3月期から平成31年3月期）の2年目として、グループ横断の営業戦略チーム「GOAL」による営業推進を継続いたしました。また、株式会社日立物流との協業による事業拡大を推進してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、宅配便の品質維持・向上を図るべく従業員の採用強化及び路線、集配の委託先の確保を進めるとともに、適正運賃の収受に取り組み、平成29年11月21日付で飛脚宅配便・飛脚ラージサイズ宅配便等の運賃改定を実施することを発表しております。また、営業強化による事業拡大を推進するとともに、株式会社ヒューモニーから電報類似サービス事業を譲受け、特定信書便事業を強化いたしました。ロジスティクス事業におきましては、総合物流ソリューションを提案する「GOAL」を中心に3PLや国内外一貫物流の取組みを一層強化いたしました。不動産事業におきましては、所有する不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。その他の事業におきましても、当社グループが有する物流ネットワーク及びグループ経営資源の活用により、事業領域の拡充を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益4,814億85百万円、営業利益289億50百万円、経常利益293億77百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益166億59百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、営業強化による取扱個数増加及び継続的な適正運賃の収受により堅調に推移いたしました。また、平成29年4月3日に株式会社ヒューモニーから電報類似サービス事業を譲受け、佐川急便株式会社の顧客に対しての特定信書便やフラワーギフト等の拡販に取り組みました。さらに、株式会社日立物流との車両及び施設の共同活用等による効率化及び営業連携による拡大を推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は3,830億1百万円、営業利益は222億17百万円となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、国内では既存顧客の取引量の増加や、大型物流受注案件のコスト改善、越境通販の増加により営業収益・営業利益ともに好調に推移いたしました。

海外では、為替変動の影響を受けたものの、フレイト・フォワーディングの取引拡大による物量の増加及びSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM, LLCを前連結会計年度に子会社化したことにより増収となるも、新倉庫立上げによるコスト増加及び航空レート上昇による影響を受けました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は566億27百万円、営業利益は6億64百万円となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、新規物件の開発に取り組みるとともに、販売用不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は78億63百万円、営業利益は40億19百万円となりました。

・その他

その他の事業におきましては、新車販売が増加したほか、燃料販売や人材サービス等が好調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は339億94百万円、営業利益は30億44百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より174億38百万円減少し、709億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は439億7百万円（前期比48.8%減）となりました。

主な要因は、収入要因として税金等調整前当期純利益の計上493億88百万円、減価償却費の計上242億9百万円、たな卸資産の減少95億33百万円を計上し、支出要因として法人税等の支払額342億1百万円を計上したことあります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,118億26百万円（前期比562.8%増）となりました。

主な要因は、支出要因として関係会社株式の取得による支出877億84百万円、有形固定資産の取得による支出226億48百万円、無形固定資産の取得による支出63億27百万円を計上し、収入要因として有形固定資産の売却による収入80億19百万円を計上したことあります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得た資金は510億9百万円（前期は429億38百万円の支出）となりました。

主な要因は、収入要因として連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入663億18百万円、長期借入れによる収入175億50百万円を計上し、支出要因として長期借入金の返済による支出213億90百万円を計上したことあります。

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より10億43百万円増加し、720億34百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は401億84百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上295億25百万円、減価償却費の計上82億83百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は209億40百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出136億32百万円、事業譲受による支出43億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は180億13百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出95億44百万円、配当金の支払額37億24百万円、リース債務の返済による支出21億68百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメント別の営業収益及び当社グループの中核事業であるデリバリー事業の商品別取扱個数は次のとおりであります。

なお、当社グループは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業を中心とするサービス提供を主たる業務としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

(1) セグメント別の営業収益

第11期連結会計年度及び第12期第2四半期連結累計期間のセグメント別の営業収益は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)		第12期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)
デリバリー事業	738,186	102.3	383,001
ロジスティクス事業	110,471	96.8	56,627
不動産事業	17,513	36.8	7,863
その他	64,134	106.8	33,994
合計	930,305	98.6	481,485

(注) 1. 営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) デリバリー事業の商品別取扱個数

第11期連結会計年度及び第12期第2四半期連結累計期間のデリバリー事業の商品別取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	第11期連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	第12期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
取扱個数 (百万個)	1,276	639
飛脚宅配便 (百万個)	1,218	609
その他 (百万個)	58	30

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

3【対処すべき課題】

当社グループでは長期経営ビジョンを「アジアを代表する総合物流企業グループへ」と定め、その達成方法として「GOAL」を基軸としたグループ連携によるソリューション力の強化やグローバル物流ネットワークの確立等を掲げております。

本長期経営ビジョンの実現に向け、平成28年5月6日付で中期経営計画「First Stage 2018」（平成29年3月期から平成31年3月期）を策定し公表しております。この中で、当社グループとして目指すべき経営戦略とその達成に向けた重点施策を公表しております。また平成29年5月1日付で、足許の物流業界における労働環境の逼迫等を考慮し、本計画の修正版を策定の上公表しております。本修正計画は、中期経営計画で掲げた経営戦略及びその達成に向けた重点施策に加え、「労働環境の改善、人員強化、更には駐車対策などにスピード感を持って取り組むとともに、一段の効率化を推進することによって、安定的な物流ソリューションを提供し続けることのできる体制を再整備すること」を追加の経営課題として掲げたものであります。

当社グループは、中期経営計画に掲げた経営戦略の達成及び足許の環境を踏まえた追加の経営課題を対処すべき課題として認識し、次のとおり対応を図っていく所存です。

1．総合物流ソリューションの進化と生産性向上による持続的成長基盤の整備

・「GOAL」の進化

当社グループ事業は企業からの物流業務受託（from B）に強みを持っていると認識しております。「GOAL」では、当社グループの有する各種サービスを複合的に顧客企業に提供し、顧客企業の潜在的な課題に応えサポートすることで、事業拡大を図っております。今後もこの戦略を継続・進化させていく方針です。

・「スマート納品」の進化

当社グループでは複数営業所で受託した特定顧客宛の荷物を一括でまとめて納品する「スマート納品」を実施し、顧客物流の効率化に貢献してまいりました。今後も引き続き取り組むとともに、取扱サービスの拡大や中継センターからの直納体制を整備することで、より効率的なサービス提供を図ります。

・株式会社日立物流との資本業務提携

平成28年3月30日付で株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結いたしました。「デリバリー事業とロジスティクス事業の融合」をテーマとして掲げ、両社グループの顧客基盤・経営資源を活用したクロスセル、新たな物流ソリューションの提供、車両・センターの共同活用による効率化等様々な事業シナジーの創出に取り組んでおります。

・大型中継センターの新設

当社グループでは、平成32年8月を竣工予定として東京都江東区に大型物流施設の新設（X-フロンティアプロジェクト）を計画しております。本プロジェクトには、輸送能力を強化し、品質向上及び輸送効率化を一層実現するための大型中継センターの新設が含まれております。当該施設は、首都圏をカバーする中継センター機能に加え、倉庫機能を併設することにより、顧客に対して効率的な物流を提供してまいります。

2．海外事業基盤の強化と国内事業との一体展開によるグローバル物流ネットワークの確立

・フォワーディングの強化とグローバル物流ネットワークの拡張

アジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、今後の成長が期待される新興地域でのグローバル物流ネットワークの強化を図ります。

・海外各拠点での地域内物流の強化

自社による展開、提携や委託先の確保を通じて海外拠点国内でのラストワンマイル・ネットワーク（荷物の最終届出先までの配送網）を確保し、地域内の倉庫・フォワーディングと連携した総合的な物流パッケージが提供できる体制の構築を図ります。

3．物流周辺事業のバリューアップと最適化

・物流附带サービスの拡充

当社グループでは物流事業（デリバリー事業及びロジスティクス事業）以外の各事業は、当該物流事業を支えるインフラストラクチャーとしての機能であると認識し、物流附带サービスと位置付けております。物流附带サービスにおける提供価値の最大化を図ることで、物流事業での提供サービスの品質向上を図るとともに、外部の顧客企業へのサービス展開をしております。また、当該物流附带サービスを活用した業務の効率化により、当社グループとしての収益性の向上を図ります。さらに、物流不動産に加えて新しい事業領域の開拓を早期に検討し、実行していく方針であります。

4. 人材マネジメントシステムの構築と人材活用の多様化

・優秀な労働力の確保

適切な採用・教育・人材マネジメント制度を通じて、当社グループのグローバル企業への進化を支える優れた人材と労働力の継続的な確保を図ります。

・ダイバーシティマネジメント

多様な人材が活躍できるよう、短時間労働制度の導入等組織制度の拡充やそれらを積極的に活用する企業風土の醸成を行い、働き方改革を推進することで、全従業員のワークライフマネジメントの実現を図ります。また、待機児童問題の解消や、女性活躍推進、両立支援といった社会問題に対応し、柔軟な働き方を実現するため事業所内保育園「SGH Kids Garden」を開園いたしました。今後も女性従業員の活躍を推進する様々な取組みを実施してまいります。

・長時間労働の是正

足許では政府主導のもと、働き方改革について検討が進められており、平成31年度から長時間労働の是正に向けた改正法案の施行が見込まれております。当社グループが従事する自動車の運転業務については、人手不足を理由として規制適用を5年間猶予し、年間の上限残業時間を960時間（月平均80時間）とする旨公表されておりますが、顧客が要求する高品質なサービスへの対応、eコマース市場の拡大や国内の人口減少等もあり、ドライバー不足が深刻な懸念となりつつあります。

当社グループといたしましては、国内運送会社最大手の一角であることを踏まえ、長時間労働抑制に向けた時間管理の徹底に取り組んでおります。また、ドライバー不足への対応としてドライバーの採用強化、グループ内の従業員に対する大型免許の取得促進等によるドライバーの確保、時短労働者の活用に加えて、作業分担の明確化によるドライバー負担の減少や荷物仕分の自動化等による作業の省力化効率化といったあらゆる手段を講じ対処してまいり所存です。

5. 積極的な最新技術の利活用によるサービスの差別化と業務の合理化

・IT利用の促進

当社グループでは、今後の人口減少による将来的な労働力不足への対応として、積極的にIT利用を促進する方針です。具体的には自動化技術・ビッグデータ・AI（人工知能）・スマートデバイス等先端技術を積極的に取り入れた先行投資を行い、実用化を検討しております。

6. コンプライアンス体制強化の徹底

当社グループでは、「S Gホールディングスグループ 倫理・行動規範」に則ったコンプライアンスを含む経営管理体制について、適宜必要な委員会・プロジェクトの発足及び推進を通じて着実に強化を図ってまいりました。具体的には、当社及びグループ各社にてコンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、グループリスクマネジメント会議においても定期的に重要事項の報告を行う等、グループ横断的に対応しております。今後も本体制の強化を図ってまいり所存です。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお当社グループとしましては、これらの各リスクの発生可能性を認識した上でその発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また次の事項については、本書提出日現在において当社グループが判断した内容であり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) デリバリー事業への依存

デリバリー事業は、当社グループの連結営業収益の約8割を占める主要な事業であります。当社グループでは、当事業において顧客に対して「GOAL」の推進等による付加価値の高いサービス提供を行う一方、人件費、外注費及び安全確保のための諸費用等、増加するコストを適正に運賃に反映させるべく、過年度から各顧客との個別価格交渉を行うことにより、収益性の改善に努めてまいりました。

当社グループとしましては、今後においても継続的に適正運賃収受に向けた取組みを継続していく方針であります。景気低迷等による個人の消費や企業物流の減少等により、想定どおりに適正運賃収受に向けた取組みが進展しない場合、又は顧客における価格引下げ要請等が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃料価格等の上昇

当社グループは、事業を行うに当たり多数のトラック等輸送機材を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動します。

当社グループとしましては、天然ガストラック等の環境対応車を導入し、原油価格の変動による費用増加リスクの抑制に努めており、また今後も新技術の導入による省エネルギーや代替エネルギーに対応した車両が開発されれば積極的に導入していく方針であります。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や、当該費用増加を運賃等の販売価格に転嫁できない場合、販売価格への転嫁により当社グループのサービスへの需要が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争環境の激化

デリバリー事業の主要サービスである宅配便については、当社グループを含めた大手3社での競争が激化しております。また、ロジスティクス事業においても3PLやフォワーディングの各業務サービスにおける同業他社との競争が高まっているものと認識しております。

当社グループとしましては、「GOAL」に基づく複合的なサービスを提供することで、顧客にとってより効率的かつ付加価値の高い物流ソリューション提案を行い、当該競争環境下でのシェア向上を図っていく所存です。しかしながら、今後当社グループの優位性が相対的に低下した場合や、更なる競争激化による価格下落が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 輸送トラブル

デリバリー事業では、法人・個人を含めた顧客所有の物品を、顧客の指定どおりに輸送することが中心となります。このため、当社グループによるサービス提供の過程において輸送品の破損や配達先の誤り及び輸送量の変動に伴い予定時間内の輸送ができない場合等は、当社グループによるサービスの信用を損なう可能性があります。

当社グループとしましては、こうしたトラブルの発生を下げべく、発生要因等をデータベース化し、ミスの低減やセールスドライバーの教育等の改善策を継続的に実施しておりますが、今後これらに起因するトラブルが頻発するような場合や、当該トラブルを理由とした損害賠償が増加するような場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）ロジスティクス事業の収益性改善

ロジスティクス事業では、倉庫管理・運営、流通加工、各種輸送、国際物流等を含めた総合的な3PLサービスを提供しております。そのうち、倉庫管理・運営とは、顧客毎の倉庫、商材に合わせた現場設計を行うとともにこれに合ったオペレーションを受託することで、顧客にとってより効率的な物流サービスを提供する業務であります。平成29年3月期におきまして、国内における複数の大規模物流現場にて当該業務を受託するに際し、立ち上げ時に想定外のコストが発生し、当事業の収益性が低下いたしました。

当社グループとしましては、既存物流拠点における運営の効率化とコスト削減に注力するとともに、新規受託に際しての現場設計及びオペレーションの精緻化を徹底して行うことで今後の収益性改善を図ってまいりますが、想定どおりに当事業の収益性が改善しない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）不動産事業における継続的な資産流動化

不動産事業では、S Gリアルティ株式会社を中心となって当社グループ拠点における資産管理・運営、大型施設の開発及び既存施設の転用等の資産活用等を行っております。また当社グループが所有、利用している物流施設及び開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより、資産の有効活用、財政状態の改善等を行っております。

当社グループとしましては、今後も継続的に収益性が見込まれる物件の取得、施設の開発、及び売却を行っていく方針ではありますが、不動産市況の変動、建材資材や人件費の高騰、物件の開発遅延等を要因として、物件の仕入価格、簿価及び販売価格等が変動することにより、適時かつ適切な価格による不動産及び信託受益権の売買取引が困難となる可能性があり、その場合は当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）不正等の発生

当社グループは、日本全国を網羅する拠点網を有し、またアジアを中心とした海外各国でも事業を展開しており、実際の業務運営について当社グループ内の各社・各拠点の業務従事者に委任しております。また、グループ内で対応できない場合は、外部業者を利用してサービス提供を行うケースもあります。このため、代金引換サービスによる収受金の着服や売上の不正計上等が生じる可能性は否定できません。

当社グループとしましては、業務運営上必要な規程・手順書を整備するとともに、内部監査や委託先選定時のチェック等を通じた牽制体制を敷くことでこれらの不正等が生じることがないように努めておりますが、今後不正等が発生又は発覚し、またその金額が多大なものとなる場合は、当社グループへの社会的信用が低下するとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）重大事故

当社グループは、デリバリー事業を中心に公道を利用した陸上輸送業を営んでおります。昨今、運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律（いわゆる「運輸安全一括法」）等により安全運転に係る規制が強化される中、運送事業運営者への安全配慮に対する社会的責任は一層強く求められております。

当社グループとしましては、安全を最優先とした対策を実施しておりますが、重大事故が生じた場合は車両の使用停止等の行政処分が行われ、当社グループの一部又は全部の事業の停止を余儀なくされるとともに、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、国土交通省報告事故の違反点数が累積した場合には、事業停止命令を受けたり、事業許可の取消しがなされたりすることによって、当社グループの事業の継続が困難となる可能性があります。このような事象が発生した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏えい

当社グループは、役職員情報のみならず、事業運営の過程において集荷先・配達先情報や顧客企業担当者情報等の多数の個人情報を取得しております。また、企業顧客向けサービスにおいては、顧客企業の営業秘密を保有する場合があります。こうした機密情報を保護するため、データに関するパスワード管理・アクセス制限及びハードコピーに関する施錠管理の徹底に加え、従業員に対して情報セキュリティ教育による啓発を継続的に行う等、情報の厳重な管理に努めております。さらに、外部からのサイバー攻撃に備え、インターネット出入口対策を講じる等情報セキュリティ対策を強化するとともに、当社グループ内にサイバー攻撃専門の対応組織SGH-CSIRT (SG Holdings Computer Security Incident Response Team) を設置し、日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会に加盟する等、情報セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、今後システムトラブル若しくは不正アクセスの発生、又は当社グループ従業員の故意・過失若しくはコンピューターウイルス等により、情報の漏えい又は喪失等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるるとともに、損害賠償請求や情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等の発生

当社グループは、車両や大規模な物流拠点を利用するデリバリー事業が中核事業であり、また当該事業のみならず各事業について情報管理を行うコンピューターシステム、荷物の自動仕分け機、冷凍・冷蔵倉庫等電気供給が必要な設備による業務運営が前提となっているものがあります。

このため、自然災害が発生することで輸送経路の遮断や一部設備の破損が生じたり、停電等の電力供給の停止により設備稼働が停止したりする場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国に事業展開しております。また「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にも記載のとおり、フォワーディング強化とグローバル物流ネットワークの拡張及び海外各拠点での地域内物流の強化を図る所存です。

このため、今後為替及び航空・船舶輸送運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や感染症の発生等の地政学リスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績の変動等

当社グループのデリバリー事業では、輸送量が増加する年末や年度末といった時期において需要が増加し、営業収益及び営業利益が増加する傾向にあります。また不動産事業では、当社グループの保有する不動産を流動化することにより、営業収益及び営業利益が計上されます。特に営業利益については、当社グループの簿価と販売時の時価の差額によっては当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすことがあります。これらの影響により、当社グループの営業収益及び営業利益は、四半期及び事業年度毎に大きく変動する可能性があります。

(13) 委託先の活用

当社グループのデリバリー事業では、当社グループが保有する経営資源を、企業からの物流業務受託 (from B) の獲得に最大限活用しております。そのため、個人宅 (to C) への輸送業務のうち過半数を、路線運行 (東京・大阪間等物流拠点間の長距離輸送) のうち大部分を外部業者に委託しております。当社グループは、想定輸送量に応じ複数の委託先の確保に努めておりますが、十分な委託先が確保できない場合は当社グループドライバーの業務時間が長時間化することで労務費が想定以上に発生したり、遅配が発生する可能性があります。また今後ドライバー不足により外注費が高騰する場合は、当社グループの費用が増加する可能性があります。加えて、当社グループの委託先にて不祥事が発生した場合や委託先の輸送品質が顧客の要求に応えることができない場合には、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業上の重要な許認可等

当社グループの事業運営に当たっては、主に次のような許認可等が必要となっております。当社グループでは、これら許認可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、今後法令違反等が発生することでこれらの許認可等が停止又は取消しとなった場合や法規制の厳格化が生じる場合は、当社グループの事業の継続が困難となり、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[主要な事業上の許認可等]

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由	セグメント
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
通関業	通関業法	財務省	許可	なし	同法第11条	ロジスティクス事業

(15) コンプライアンス

「(14) 事業上の重要な許認可等」に記載の許認可等に係る法令のほか、当社グループの事業運営に当たっては次のような法規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労務関連法令

当社グループは、平成29年3月期末現在において従業員45,194人、臨時雇用者35,853人（期中平均人員数）が在籍しており、そのうち大半を占める国内従業員については、「労働基準法」に従って36協定の遵守や休憩時間の確保等が義務付けられております。当社グループではこれらの法令遵守のみならず中期経営計画において多様な働き方推進を掲げる等、従業員の働きやすさの改善に向けて積極的に制度設計を行っております。しかしながら、佐川急便株式会社において一部のドライバー等による休憩時間の未取得が発覚したため、全営業所で調査を実施し、把握した労働債務については対応を完了しております。今後当社グループ従業員の就労状況について労働基準監督署から更なる指摘を受けたり、報道等により問題視されるような事象が生じたりする場合は、当社グループの労働環境に対する社会的信用が低下するとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また平成29年1月から労働基準監督署による監督指導の結果、労働基準関係法令違反の疑いで送検された場合、及び重大な労働時間関係の違反が発覚し本社管轄労働基準局長が企業の経営トップに対し指導を行った場合については、厚生労働省のホームページに社名が公表される運用がなされております。当社グループにおいても、これまでに労働基準監督署による調査により労働災害との認定を受けた従業員の死亡を含めた労働基準関係法令に関連する是正勧告や指導を受けております。労働基準監督署からの調査は当社グループの各事業場に対して継続的になされているため、今後の調査により労働基準関係法令違反に係る行政処分が科され社名公表措置に至った場合は、当社グループの社会的信用の低下等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近年、政府主導のもとで、働き方改革のための法改正の検討や、長時間労働是正のための法執行の強化が行われており、今後、法規制の強化や新たな法規制の適用、更なる法執行の強化等が行われた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループが使用する貨物トラック（ディーゼル車両）は、国及び自治体による「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（通称、自動車NOx・PM法）及び環境条例等の対象となります。当社グループでは、当該規制に適合した車両を利用しており、現時点では特段問題は生じておりませんが、今後規制対象が強化・拡大される等の法改正がなされ、現車両に追加で集塵装置の設置等の対応が必要となる場合は、追加費用が発生するため当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 放置駐車違反の身代わり事案

当社グループのデリバリー事業に属する佐川急便株式会社において、平成28年5月に従業員による放置駐車違反の身代わり事案が発覚し、その後の警視庁による捜査の結果、同様の事案が複数件存在することが判明いたしました。当社グループは、かかる事態を受けて、平成28年12月に社内の調査委員会に加えて社外の弁護士からなる社外調査委員会を設置し、同事案の実態の解明、発生原因の究明、再発防止策の検討を行ってまいりました。これらの調査に基づき当社グループでは、再発防止策を策定し、運用を行っております。

上記のとおり当社グループとしましては、本件について十分な調査を行い、再発防止策を講じておりますが、再発防止策が想定以上の費用の増加につながる可能性や、当該事案に関する報道等により当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、今後同様又は別の法令違反により当社グループ従業員が刑事罰に処せられた場合には、その結果として当社グループが監督官庁からの行政上の処分を受ける可能性があります。これらの結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟その他の法的手続

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵にかかわらずこれらに起因する損害賠償の請求や、訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの事案が発生した場合は、起訴内容や損害賠償額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお現在、当社連結子会社であるExpolanka USA LLCは、同社による競合会社の元従業員の雇用に関して、米国ニュージャージー州において当該競合会社から損害賠償等を求める訴訟を提起されております。当社は、本件に関してExpolanka USA LLCが行った行為に何ら法的な問題はないと認識しており、当該請求は根拠に乏しいと判断しております。Expolanka USA LLCは、本件について引き続き法廷にて争う方針です。

(18) 人材の育成・確保

当社グループの各事業は、ドライバー等の現業従事者の確保が不可欠であり、当社グループの求めるクオリティを有する人材の採用及び育成が必要であります。特に足許ではeコマース市場の拡大による物流サービスへの需要増加や顧客が要求するサービスの高度化もあり、業界内でのドライバーの確保の競争が高まっております。当社グループとしましては、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することに加え、採用後も定期的な研修を重ねることで質・量ともに十分な人材確保に努める方針ですが、これらの取組みが効果を発揮できなかった場合、営業収益の減少や費用増加等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) M & A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM & A及び事業提携を積極的に活用しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューディリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M & Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等実施当初に企図する成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や資本下位会社の解散等が生じる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼすほか、公表している中期経営計画の見直しを行う可能性があります。

(20) 株式会社日立物流との資本業務提携

当社及び佐川急便株式会社は、強固な事業基盤の構築と物流業界における競争力の向上を目的として、平成28年3月30日付で株式会社日立物流との間で資本業務提携契約を締結しております。しかしながら、それぞれの強みを活かすための適切な施策が実行されないことにより、本資本業務提携契約において予定した便益を享受することができない可能性があります。また、株式会社日立物流が財政その他事業上の問題に直面したり、業界再編等により本資本業務提携に関する戦略を変更する可能性があります。

今後、当社と株式会社日立物流は、本契約に基づく資本業務提携の結果を踏まえて、最短でも平成31年4月以降の両社グループの経営統合の可能性について協議・検討することとしております。経営統合の実施については現時点では未定ですが、協議・検討の結果両社が経営統合する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績が大きく変動いたします。仮に経営統合に向けた協議が前進した場合であっても、国内外の法規制による必要な承認や両社における株主総会での承認が得られない場合や、経営統合に関する想定外の費用や問題の発生等により経営統合ができなくなる可能性があります。

また、経営統合に至った場合は、「(19) M & A、事業提携」に記載のようなリスクが顕在化する可能性があります。この場合は当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、今後本資本業務提携の効果検証の結果によっては経営統合を行わない可能性もあり、この場合は本資本業務提携契約を解消する可能性もあります。

これらの要因により、株式会社日立物流との資本業務提携は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) システムトラブル

当社グループの事業の中で特にデリバリー事業やロジスティクス事業においては、リアルタイムでの輸送状況管理や、倉庫運営における在庫管理等の観点から、ITの活用は不可欠となっております。当社グループでは子会社にシステム開発・保守・運用を行うS Gシステム株式会社を有しており、グループ内外における物流システムの開発・提供を行っております。

現時点では何ら問題は生じておらず、またリスク回避に向け適宜開発等を行っているものの、重大なバグの露見及びハッキング・ウィルス感染等を起因としたシステムトラブルの発生並びにシステム提供先におけるトラブルがあった場合は、当社グループの各事業の業務が停止する可能性や、システム上の問題への対応や当社顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 会計基準の変更等

(決算日の変更)

当社グループの決算日は、当連結会計年度である平成29年3月期は3月20日となっておりますが、平成30年3月期から決算日を3月31日といたします。そのため、平成30年3月期の連結会計期間は平成29年3月21日から平成30年3月31日までとなり、通常決算期間に11日間の経営成績が追加されることとなります。また、本決算日の変更に伴い、これまで12月31日の決算数値を当社連結財務諸表に取り込んでいた海外連結子会社についても、3月31日を基準とした決算数値を当社連結財務諸表に取り込みます。これにより平成30年3月期の連結会計期間には、海外連結子会社の経営成績について平成29年1月1日から平成30年3月31日までの数値が計上されることとなります。

(固定資産の償却方法の変更)

当社グループでは、平成30年3月期から経営実態をより適切に反映した財務諸表の作成を目的として、有形固定資産の償却方法を定額法に統一し、また一部の資産については耐用年数の見直しを行っております。これにより平成30年3月期から減価償却費の計上額が変動することとなります。なお、償却方法の変更等の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

（リース会計基準の変更可能性等）

昨今、国際財務報告基準においてリース会計の見直しがなされ、オペレーティングリースについても原則オンバランスされる方針となっております。これに伴って、我が国の会計基準についても見直しに向けて協議されております。

当社グループでは、特にS Gリアルティ株式会社において、当該会社がスポンサーとなっているS G A M投資法人への物流施設のセール・アンド・リースバック取引を実施しています。したがって、今後の国内会計基準の動向や将来的に当社グループが国際財務報告基準を適用する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（23）役員との取引関係

当社グループは、代表取締役会長の関与する法人・団体との間で、次の取引があります。

外郭団体との取引

当社代表取締役会長である栗和田榮一が理事長を務める当社グループの外郭団体として、公益財団法人佐川美術館及び公益財団法人S G H財団があります。当社グループとしましては、C S R活動の一環として両財団の活動方針に賛同し、様々な支援（寄付の実施、美術品の無償寄託、人材支援等）を行ってまいりました。これらの活動については今後も継続して実施する方針としております。

なお、両財団については、本書提出日現在、合計で当社普通株式の29,318,181株（発行済株式総数対比9.16%）を保有しております。両財団が当社株式に係る議決権を行使する際は定款により理事会の3分の2以上の賛成を得る必要がある旨定められております。当社グループとしましては、両財団の議決権行使に係る独立性確保のため、当該議決権行使に係る理事会決議に当社グループ役職員を兼務する理事は参加しないこととしております。また両財団の理事選任に当たり、当社グループ役職員を兼務する評議員は、当社グループ役職員を兼務する理事の選任に当たっては評議会の決議に参加しないこととしております。

具体的な各法人の活動内容、当社株式の保有状況、当社グループからの支援状況は次のとおりです。

外郭団体名	活動内容	当社株式保有状況	当社グループからの支援の内容（注）1
公益財団法人佐川美術館	美術品、工芸品の展示公開を通して、国民の文化芸術に対する創造的な育成と文化発展を図るとともに、美術品の収集、保存及び教育普及活動推進のための事業を行い、もって文化交流の発信地として広く社会創造に寄与する	24,200,181株 (7.56%) (注)2	寄付金 平成29年3月期 63百万円 人的支援 10名の出向（兼務者1名を含む） 美術品の貸与 当社から無償寄託（529点）
公益財団法人S G H財団	国際的で活力ある社会の創造に向け、多面的かつ幅広く社会活動に寄与することを目的として、経済・産業、教育・文化、医療・福祉等の振興・発展を図るための研究及び事業への助成等を行う	5,118,000株 (1.60%) (注)2	寄付金 平成29年3月期 97百万円 人的支援 6名の出向

（注）1．当社グループからの支援の内容については、平成29年3月20日現在の情報を記載しております。

各団体への寄付金額については、各団体の活動資金の状況及び当社グループとしてのC S R活動に係る広告効果を総合的に勘案の上、当社グループ各社から拠出しております。

また、人的支援については原則出向契約を締結の上、人件費相当額については各団体が負担しております。なお兼務者分については、当社と各団体で人件費相当額を業務負担に応じて按分しております。

- （ ）内は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合です。
- 当社株式保有状況は、本書提出日現在の情報を記載しております。

新生興産株式会社との施設賃借

当社グループは、当社代表取締役会長栗和田榮一親族の資産管理会社である新生興産株式会社との間で不動産の賃借取引を行っております。

本取引の発生経緯は次のとおりです。

（不動産の流動化実施）

当社設立前の平成17年において、佐川急便株式会社は資産効率の向上を目的として、当時の同社保有資産の内最大簿価を占めていた東京都江東区所在の不動産を信託受益権化の上、SPCに売却いたしました。その際、オフバランスを実現する観点及び当該不動産の当社グループにおける重要性の観点から、当社グループとして継続的な利用が確保されるとともに当社グループによる関与がないと判断できる先への売却（真正売買）スキームを構築するため、当社代表取締役会長栗和田榮一親族の資産管理会社である新生興産株式会社が匿名組合の劣後持分に出資する形式をとりました。

（SPCの解散と本取引の発生）

本スキームを構築した当初は、SPC宛のシニアローン返済期日を平成22年9月に設定していたものの、平成20年におけるサブプライムローン問題を契機に、特定資産のみを返済原資としたSPCに対するノンリコースローンについて、金融当局から厳格な規制が借入金の提供者である銀行に課せられるようになりました。加えてリーマンショック以降は信託受益権の設定についても厳格な規制が課せられるようになり、旧耐震ビルに対する信託受益権設定が困難となりました。こうした経緯から、平成21年3月には本SPCを解散せざるを得なくなり、その結果として流動化物件については最劣後でSPC持分を所有していた新生興産株式会社の所有物となりました。当社グループとしましては、本物件の東京以北における輸送の拠点としての必要性から、新生興産株式会社との賃借取引を締結するに至っております。

以上のとおり本件については、本来意図せざる形で発生したものであります。現時点では、近隣の物流不動産に係る評価の向上を踏まえると拙速に買い戻すことは望ましくないと考えておりますが、今後の不動産マーケットの動向を踏まえ適切なタイミングにて買い取る方針を有しております。

なお現時点における本取引状況については、第三者の不動産鑑定機関による賃料評価を取得の上実行しており、また毎期当該賃料水準が市場価格と乖離がないことを継続鑑定内容により確認しております。当該取引の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。

（24）中期経営計画

当社グループは、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、平成28年5月6日付で中期経営計画「First Stage 2018」（平成29年3月期から平成31年3月期）を策定し、当社ホームページ上で公表しております。また本中期経営計画については、基本方針は維持しながらも、足許の当社グループの属する業界環境等を踏まえ、平成29年5月1日付で修正の上、改めて当社ホームページ上にて公表しております。しかしながら、当該中期経営計画は、eコマースの拡大など顧客需要の拡大、宅配便事業における平均単価・宅配個数、人件費・外注費など、様々な前提に基づくものであり、前提が想定どおりとならない場合等には、当該計画における目標を達成できず、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（25）今後の設備投資について

当社グループでは継続的に物流施設の開発を行っており、足許では路線輸送の効率的運用や取扱キャパシティの増加を目的として、東京都江東区に大型物流施設を建設する計画としております。当該施設の新設を含め今後の施設建設に関連して想定以上のコストが発生する場合や、建設後において想定どおりの効果を発揮しない場合等においては、費用負担の増加や減損の発生等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」及び「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご確認ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社日立物流との資本業務提携契約

当社及び当社の連結子会社である佐川急便株式会社は、平成28年3月30日に株式会社日立物流（これらを以下「両社」という）との資本業務提携契約を締結いたしました。これに伴い、株式会社日立物流の親会社である株式会社日立製作所が当社に対し株式会社日立物流株式の一部を譲渡する株式譲渡契約、及び当社が株式会社日立物流に対して佐川急便株式会社株式の一部を譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

両社が属する物流業界は、日本の社会インフラを根本から支える重要な役割を担っている一方、特に国内貨物需要の伸び悩み、人手不足に起因する人件費をはじめとしたコストの増加等、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。加えて、昨今では、より一層進展したグローバル化に伴うシームレスな国内・海外一貫物流や急増する通信販売における時間指定配送といったようなお客様のニーズの高度化、多様化により、物流企業にかけられる期待は益々大きなものになっております。

両社はその社会的な使命を全うするために、さらに強固な事業基盤を構築し、国内屈指の競争力を有する企業へと成長することが必要であるとの共通認識にもとづき、様々な協議を進めてまいりました。その協議の結果、今般、世界で戦う日本企業の競争力向上に寄与するべく、両社の強みの融合をめざした戦略的施策の実現を企図しております。

2. 資本業務提携の内容等

両社は互いに補完できる関係にあり、「“デリバリー事業”と“ロジスティクス事業”の融合」をテーマに掲げ、佐川急便株式会社の輸配送能力、株式会社日立物流のロジスティクス・テクノロジー（以下「LT」という）、双方の3PL事業における強み、豊富なノウハウや顧客基盤を最大限に活用してまいります。これらにより、デリバリーと3PLがシームレスにつながる総物流の提供が可能となり、「世界に挑戦する物流企業」として、企業価値の最大化を図ることのみならず、物流業界が担う社会的な使命に添えていけるものと確信しております。

両社は、このような「めざすべき姿」を達成するために、以下の内容で合意いたしました。

業務提携の内容

両社は以下の内容を中心とした業務提携を推進しております。

- イ. 相互の顧客基盤を活用した営業連携による提案力の強化及び事業拡大
- ロ. 車両集中管理やセンターの共同活用による稼働率向上と効率性の追求
- ハ. 両社のIT・LT技術を駆使した最先端物流への取組み
- ニ. アジアを中心としたグローバル事業の強化（フォワーディング事業やクロスボーダー輸送の連携等）
- ホ. リソース（不動産事業・システム事業等）の相互活用と連携による周辺事業の強化

資本提携の内容

イ. 株式取得

当社は、平成28年5月19日に株式会社日立製作所から株式会社日立物流株式32,349,700株を市場外の相対取引により取得いたしました。これにより、株式会社日立物流が当社の持分法適用関連会社となりました。

株式取得の相手会社の名称	株式会社日立製作所
取得した会社の名称	株式会社日立物流
株式取得の時期	平成28年5月19日
取得した株式の数及び取得価額	32,349,700株 87,570百万円
取得後の持分比率	29.0%

ロ. 株式譲渡

当社は、平成28年5月20日に株式会社日立物流に対し、佐川急便株式会社株式10,655,240株を譲渡いたしました。これにより、佐川急便株式会社に対する当社の持分比率が80.0%となりました。

譲渡した相手会社の名称	株式会社日立物流
譲渡の時期	平成28年5月20日
譲渡した子会社の名称	佐川急便株式会社
譲渡した株式の数及び譲渡価額	10,655,240株 66,318百万円
譲渡後の持分比率	80.0%

3. 資本業務提携の相手先の概要

名称	株式会社日立物流
所在地	東京都江東区東陽七丁目2番18号
代表者の役職・氏名	執行役社長 中谷康夫
事業内容	総合物流サービス業
資本金	16,802百万円

(2) 大型物流施設の開発に伴う株式会社IHIとの共同開発事業に関する協定

当社の連結子会社であるSGリアルティ株式会社は、平成27年10月30日に基本協定書を締結いたしました。その後、案件の具体化に伴う協定内容の見直しを行い、平成29年10月23日に当該変更にかかる協定の締結を行っております。本不動産の共同開発は、東京都江東区新砂において大型物流施設を開発するものであります。

共同開発事業の内容

SGリアルティ株式会社及び株式会社IHIは、双方が所有する土地に物流施設を共同で建築し、運営する旨定めております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積りを行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第11期連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

総資産は6,508億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ670億81百万円増加いたしました。これは、主に株式会社日立物流の株式取得により投資有価証券が918億9百万円増加した一方で、現金及び預金が175億2百万円減少、販売用不動産が111億95百万円減少したことによるものであります。

負債は3,410億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億97百万円減少いたしました。これは、主に借入金金が37億95百万円減少したことによるものであります。

純資産は3,097億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ725億79百万円増加いたしました。これは、主に佐川急便株式会社株式の譲渡により資本剰余金が329億75百万円増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益が284億52百万円となった一方で、剰余金の配当39億27百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は43.9%となり、前連結会計年度末に比べ4.4ポイント上昇いたしました。

第12期第2四半期連結累計期間（自平成29年3月21日 至平成29年9月20日）

総資産は6,585億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億47百万円増加いたしました。これは、主に建設仮勘定が65億18百万円、車両運搬具が35億58百万円、その他無形固定資産が27億23百万円、ソフトウェアが11億19百万円、現金及び預金が10億47百万円増加した一方で、販売用不動産が35億44百万円減少したこと等によるものであります。

負債は3,356億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億16百万円減少いたしました。これは、主に借入金金が96億32百万円、預り金が71億61百万円減少した一方で、支払手形及び営業未払金が43億36百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は3,229億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ131億63百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益が166億59百万円となった一方で、剰余金の配当37億24百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.3%となり、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇いたしました。

（3）経営成績の分析

第11期連結会計年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

営業収益及び営業利益

デリバリー事業におきましては、東京23区即日配達サービス、強化便種の拡販及びスマート納品の展開等による取扱個数の増加により増収となりました。また、株式会社日立物流の物流センターから佐川急便株式会社の中継センターに直接輸送する取組み、車両の共同活用による効率化など株式会社日立物流との協業によるシナジーの創出を推進いたしました。この結果、営業収益は7,381億86百万円（前期比2.3%増）、営業利益は396億47百万円（同3.2%増）となりました。

ロジスティクス事業におきましては、国内では前連結会計年度後半に受注した新規顧客の増加や既存顧客の取引量の増加により営業収益は堅調に推移したものの、新規物流現場の立ち上げコストが発生いたしました。海外では、取引拡大による物量は増加いたしました。円高による為替変動の影響を受けました。また、インドネシアPT.Repex Wahana及びフィリピンLBC Express, Inc.と業務提携契約を締結いたしました。さらに、ベトナム国内ではマルチテナント型大型物流施設「S G佐川ベトナム・ディストリビューション・センター」の稼働、SG SAGAWA EXPRESS VIETNAM, LLCの子会社化、大手流通顧客への物流展開を行う等、現地物流サービス拡充の基盤を整えました。この結果、営業収益は1,104億71百万円（前期比3.2%減）、営業利益は7億86百万円（同27.9%減）となりました。また、デリバリー事業及びロジスティクス事業の営業収益のうち、TMSによる営業収益は595億39百万円（前期比10.8%増）となりました。

不動産事業におきましては、販売用不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。前連結会計年度より売却規模を縮小いたしました。この結果、営業収益は175億13百万円（前期比63.2%減）、営業利益は51億46百万円（同49.8%減）となりました。

その他の事業におきましては、営業収益は641億34百万円（前期比6.8%増）、営業利益は57億4百万円（同14.4%増）となりました。

以上の結果、営業収益は9,303億5百万円（前期比1.4%減）、営業利益は494億74百万円（同8.4%減）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は48億71百万円（前期比73.9%増）となり、営業外費用は支払利息等合計で31億37百万円（同25.9%減）となりました。

以上の結果、経常利益は512億8百万円（前期比2.6%減）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は5億81百万円（前期比14.8%減）となり、特別損失は11億94百万円の減損損失を計上するなど、総額では24億1百万円（同65.4%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は493億88百万円（前期比6.6%増）となりました。佐川急便株式会社株式の一部譲渡に伴って生じた税効果会計の影響や非支配株主に帰属する当期純利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は284億52百万円（同16.3%減）となりました。

第12期第2四半期連結累計期間（自平成29年3月21日 至平成29年9月20日）

営業収益及び営業利益

デリバリー事業におきましては、営業強化による取扱個数増加及び継続的な適正運賃の収受により堅調に推移いたしました。また、平成29年4月3日に株式会社ヒューモニーから電報類似サービス事業を譲受け、佐川急便株式会社の顧客に対しての特定信書便やフラワーギフト等の拡販に取り組みました。さらに、株式会社日立物流との車両及び施設の共同活用等による効率化及び営業連携による拡大を推進いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は3,830億1百万円、営業利益は222億17百万円となりました。

ロジスティクス事業におきましては、国内では既存顧客の取引量の増加や、大型物流受注案件のコスト改善、越境通販の増加により営業収益・営業利益ともに好調に推移いたしました。海外では、為替変動の影響を受けたものの、フレイト・フォワーディングの取引拡大による物量の増加及びSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM, LLCを前連結会計年度に子会社化したことにより増収となるも、新倉庫立上げによるコスト増加及び航空レート上昇による影響を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は566億27百万円、営業利益は6億64百万円となりました。

不動産事業におきましては、新規物件の開発に取り組みとともに、販売用不動産を信託受益権化し継続的に売却いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は78億63百万円、営業利益は40億19百万円となりました。

その他の事業におきましては、新車販売が増加したほか、燃料販売や人材サービス等が好調に推移いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は339億94百万円、営業利益は30億44百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は4,814億85百万円、営業利益は289億50百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は20億25百万円となり、営業外費用は支払利息等合計で15億99百万円となりました。

以上の結果、経常利益は293億77百万円となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別利益は4億1百万円となり、特別損失は固定資産除却損及び固定資産圧縮損の計上等合計で2億53百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は295億25百万円となり、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は166億59百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（６）経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成29年3月期を初年度とする中期経営計画「First Stage 2018」に掲げており、物流ソリューションの進化やグローバル物流ネットワークの確立への取組みを、より一層推進してまいります。具体的な経営戦略及び基本方針は次のとおりであります。

（経営戦略）

総合物流ソリューションの進化と生産性向上による持続的成長基盤の整備
海外事業基盤の強化と国内事業との一体展開によるグローバル物流ネットワークの確立
物流周辺事業のバリューアップと最適化
人材マネジメントシステムの構築と人材活用の多様化
積極的な最新技術の利活用によるサービスの差別化と業務の合理化
コンプライアンス体制強化の徹底

（基本方針）

総合物流ソリューションの進化と生産性向上による持続的成長基盤の整備

- ・「GOAL」による顧客企業の潜在的な課題へのソリューション提案
- ・「スマート納品」の進化による、顧客物流の効率化への貢献
- ・株式会社日立物流との資本業務提携
- ・大型中継センターの新設

海外事業基盤の強化と国内事業の一体展開によるグローバルネットワークの確立

- ・海外拠点の連携によるグローバル物流ネットワークの強化
- ・地域内物流の強化による総合的な物流パッケージの提案

物流周辺事業のバリューアップと最適化

- ・物流ソリューションを支える周辺事業（物流附带サービス）の拡充によるサービス品質向上及び経費削減に取り組む

人材マネジメントシステムの構築と人材活用の多様化

- ・優秀な労働力の確保
- ・全従業員のワークライフマネジメントに取り組む

積極的な最新技術の利活用によるサービスの差別化と業務の合理化

- ・積極的にIT利用を推進し、業務効率化を目指す

コンプライアンス体制強化の徹底

- ・グループリスクマネジメント会議等での報告及びフォロー
- ・「コンプライアンス・ホットライン」設置による体制構築

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当連結会計年度における設備投資総額は338億24百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	17,505	車両の更新、マテハン機器、情報システム投資等
ロジスティクス事業	3,184	マテハン機器、情報システム投資等
不動産事業	16,164	物流施設の新設等
その他	1,839	情報システム投資等
消去又は全社	4,869	セグメント間取引消去又は振替高等
合計	33,824	

第12期第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資総額は123億98百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	3,167	車両の更新、マテハン機器、情報システム投資等
ロジスティクス事業	13	マテハン機器、情報システム投資等
不動産事業	8,956	物流施設の新設等
その他	126	情報システム投資等
消去又は全社	134	セグメント間取引消去又は振替高等
合計	12,398	

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

平成29年3月20日現在

セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デリバリー 事業	27,453	3,434	7,463	80,278 (3,359,430)	13,448	1,712	133,789	35,241 (13,761)
ロジスティ クス事業	3,581	1,141	1,451	1,392 (78,024)	178	923	8,668	6,514 (4,530)
不動産事業	12,939	4,442	-	35,683 (345,283)	-	4,133	57,199	55 (2)
その他	3,753	432	85	7,558 (7,505,764)	909	1,247	13,986	2,914 (17,300)
小計	47,727	9,449	9,000	124,912 (11,288,501)	14,535	8,016	213,643	44,724 (35,593)
消去又は 全社	289	-	182	1,294 (-)	73	2,342	650	470 (260)
合計	47,438	9,449	8,818	123,618 (11,288,501)	14,609	10,359	214,294	45,194 (35,853)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. デリバリー事業を営んでおります佐川急便株式会社は、国内に営業所425拠点、中継センター23拠点を配置しております。

(2) 提出会社

平成29年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (京都市南区)	全社 (共通)	-	82	-	-	- (-)	5	2,402	2,490	191 (12)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 提出会社の本社は、佐川急便株式会社から賃借しております。

(3) 国内子会社

平成29年3月20日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
S Gリアルティ(株) (京都市南区)	デリバリー 事業 不動産 事業	物流 施設 他	39,987	4,442	-	112,678 (2,343,247)	-	4,201	161,309	99 (1)
佐川急便(株) (京都市南区)	デリバリー 事業	車両 他	4,479	3,418	7,331	4,997 (1,360,906)	12,569	1,523	34,320	34,290 (13,069)
佐川アドバンス(株) (東京都江東区)	その他 事業	事務 所他	1,286	15	1	3,676 (3,496)	-	18	4,998	152 (19)
S Gモータース(株) (東京都江東区)	その他 事業	営業 所他	965	397	41	1,990 (52,391)	755	124	4,274	720 (39)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

平成29年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
佐川急便(株)	Tokyoビッグベイ (東京都江東区)	デリバリー 事業	営業所他	30,283	1,500
佐川急便(株)	大井SRC (東京都品川区) (注) 1	デリバリー 事業	営業所他	17,768	1,378
佐川急便(株)	佐川東京ロジスティクスセンター (東京都江東区) (注) 2	デリバリー 事業	東京本社、 支店、 営業所他	28,921	1,257
佐川グローバルロ ジスティクス(株)	東京SRC (東京都品川区) (注) 3	ロジスティ クス事業	本店、 支店、 倉庫他	-	1,140

(注) 1. 佐川急便株式会社は、大井SRCの一部を佐川グローバルロジスティクス株式会社、SGシステム株式会社及びSGエキスパート株式会社に転貸しております。

2. 佐川急便株式会社は、佐川東京ロジスティクスセンターの一部を提出会社、佐川グローバルロジスティクス株式会社及びSGモータース株式会社等に転貸しております。

3. 佐川グローバルロジスティクス株式会社は、東京SRCの一部を佐川急便株式会社、SGHグローバル・ジャパン株式会社及びSGシステム株式会社に転貸しております。

(4) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】 (平成29年10月20日現在)

当社グループの設備投資については、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業のサービス品質向上等を目的として、投資効率等も鑑みながら計画策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
S Gシステム(株)	本社 (京都市南区)	デリバリー 事業	勘定系システム	3,500	3,301	自己資金	平成 27年 9月	平成 30年 3月	(注) 3
S Gリアルティ(株)	S Gリアルティ和光 (埼玉県和光市)	不動産 事業	物流施設	13,500	12,376	自己資金	平成 27年 10月	平成 30年 2月	(注) 3
S Gリアルティ(株)	(仮称) S Gリアルティ 新大阪ホテル (大阪市淀川区)	不動産 事業	ホテル	7,100	763	自己資金	平成 28年 3月	平成 31年 8月	(注) 3
佐川急便(株)	(注) 1	デリバリー 事業	車両運搬具 (1,588台)	9,400	5,648	自己資金	平成 29年 4月	平成 30年 3月	(注) 3
S Gリアルティ(株)	未定 (東京都江東区) (注) 2	デリバリー 事業 不動産 事業	物流施設	58,300	16,146	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成 29年 9月	平成 32年 8月	16% (注) 4
佐川急便(株)	同上 (注) 2	デリバリー 事業	マテハン機器	26,000	-	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	平成 29年 10月	平成 32年 8月	16% (注) 4

(注) 1 . 全国拠点に適宜導入しております。

2 . 大型物流施設の新設に係る計画 (X - フロンティアプロジェクト) であります。

3 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

4 . デリバリー事業の現状の運行実績に基づき算出しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 1. 平成29年6月9日開催の定時株主総会において定款の一部変更を行い、A種優先株式及びB種優先株式の定めを削除しております。

2. 平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、900,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	320,197,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	320,197,200	-	-

(注) 1. 平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は213,464,800株増加し、320,197,200株となっております。

2. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月31日 (注) 1	B種優先株式 4,761,000	普通株式 106,732,400 A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	499	11,882	499	109,089
平成28年8月1日 (注) 2	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	普通株式 106,732,400	-	11,882	-	109,089
平成29年9月21日 (注) 3	普通株式 213,464,800	普通株式 320,197,200	-	11,882	-	109,089

(注) 1. 従来の優先株式をA種優先株式とし、新たにB種優先株式の発行を可能とする定款の一部変更を行い、有償第三者割当によりB種優先株式を発行したことに伴う増加であります。

B種優先株式 発行価格(払込金額) 210円、総額999百万円

資本組入額 105円、総額499百万円

割当先 S Gホールディングスグループ従業員持株会

2. 平成28年6月17日付取締役会決議により、平成28年8月1日付でA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、同日付で消却しております。

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年10月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	-	9	-	-	54	77	-
所有株式数（単元）	-	707,352	-	1,046,649	-	-	1,447,950	3,201,951	2,100
所有株式数の割合（％）	-	22.09	-	32.69	-	-	45.22	100.00	-

- (注) 1. 自己株式9,787,449株は、「個人その他」に97,874単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。
 2. 平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 3. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年10月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,787,400	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 310,407,700	3,104,077	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	320,197,200	-	-
総株主の議決権	-	3,104,077	-

- (注) 1. 平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は213,464,800株増加し、320,197,200株となっております。
 2. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成29年10月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	9,787,400	-	9,787,400	3.06
計	-	9,787,400	-	9,787,400	3.06

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式及びB種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年6月17日)での決議状況 (取得日 平成28年8月1日)	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	A種優先株式 550 B種優先株式 999
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (平成28年3月21日~平成29年3月20日)	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	A種優先株式 550 B種優先株式 999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	A種優先株式 550 B種優先株式 999	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,262,483	-	9,787,449	-

(注)平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、最近期間における保有自己株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり36.0円の配当を行うことを、平成29年6月9日開催の第11回定時株主総会において決議されました。この結果、当事業年度の連結配当性向は13.1%となりました。なお、上場後の剰余金の配当につきましては、連結配当性向30%を目標とする方針です。

また、A種優先株式及びB種優先株式につきましては、平成28年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付で全ての株式を取得し、同日、取得した全ての株式を消却しておりますので、平成29年3月期第2四半期末以降の配当はありません。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える事業基盤を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月9日 定時株主総会決議	3,724	36.0

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		栗和田 榮一	昭和21年10月10日生	昭和52年1月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 昭和56年4月 同社 台東店店長 昭和61年3月 大阪佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 専務取締役 昭和61年11月 同社 代表取締役 平成3年7月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 代表取締役 兼任 平成4年5月 佐川急便(株) 代表取締役社長 平成10年1月 (財)佐川美術館 (現 (公財)佐川美術館) 理事長 (現) 平成13年6月 (財)佐川がん研究助成振興財団 (現 (公財)S G H財団) 理事長 (現) 平成13年7月 (財)佐川留学生奨学会 (現 (公財)S G H財団) 理事長 (現) 平成14年6月 佐川急便(株) 代表取締役会長 平成17年4月 同社 代表取締役会長兼社長 平成18年3月 当社 代表取締役 兼任 平成18年6月 当社 代表取締役会長兼社長 佐川急便(株) 代表取締役社長 平成21年6月 佐川急便(株) 会長 (現) 平成27年3月 当社 代表取締役会長 (現)	(注) 4	16,018
代表取締役 社長		町田 公志	昭和31年1月6日生	昭和54年4月 (株)日本リクルートセンター (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 平成17年6月 (株)リクルートコスモス (現 (株)コスモスイニシア) 代表取締役社長 C O O 平成22年10月 S Gリアルティ(株) 顧問 平成23年1月 同社 取締役 平成23年3月 同社 代表取締役社長 平成25年3月 同社 取締役 (現) 平成25年6月 当社 取締役 管理・統制担当 兼任 平成25年11月 当社 取締役 事業推進・管理・統制担当 平成26年3月 当社 代表取締役 企画・国際・事業推進担当 平成27年3月 当社 代表取締役社長 (現)	(注) 4	502
取締役	デリバリー・ロジスティクス 事業担当	荒木 秀夫	昭和31年1月1日生	昭和57年10月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 平成12年12月 佐川急便(株) 執行役員 平成18年6月 同社 取締役 執行役員 平成21年4月 佐川グローバルロジスティクス(株) (現 S Gグローバル・ジャパン(株)) 代表取締役社長 平成23年6月 当社 執行役員 兼任 平成24年1月 佐川急便(株) 専務取締役 執行役員 営業担当 兼任 平成24年3月 佐川引越センター(株) (現 S Gムービング(株)) 代表取締役社長 兼任 平成24年6月 佐川急便(株) 専務取締役 営業担当 平成25年2月 同社 代表取締役社長 (現) 平成26年3月 当社 執行役員 デリバリー・ロジスティクス事業担当 平成26年6月 当社 取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当 (現)	(注) 4	1,622

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務・経理 担当	中島 俊一	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 (株)日本長期信用銀行 入行 平成12年4月 つばさ証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 業務戦略部長 平成15年4月 同社 執行役員 平成18年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 平成20年6月 カブドットコム証券(株) 常務執行役員 平成23年2月 当社 財務戦略部 担当部長 平成23年6月 S Gリアルティ(株) 取締役 兼任(現) 平成24年1月 S Gシステム(株) 代表取締役 兼任 平成25年2月 当社 執行役員 財務担当 兼 財務部ゼネラルマネジャー 平成25年6月 当社 執行役員 財務・経理担当 兼 財務部ゼネラルマネジャー 平成26年6月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部ゼネラルマネジャー 平成28年12月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 管理・統制担当 兼 財務部ゼネラルマネジャー 平成29年1月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 管理・統制担当 平成29年6月 当社 取締役 財務・経理担当(現)	(注) 4	432
取締役	管理・統制 担当	笹森 公彰	昭和39年11月13日生	昭和58年3月 北海道佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 平成21年3月 佐川急便(株) 執行役員 平成24年6月 同社 本社 営業部 部長 平成25年3月 S Gムービング(株) 代表取締役社長 平成27年3月 佐川急便(株) 取締役 西日本統括 平成28年9月 当社 執行役員 企画・事業推進担当 兼 経営企画部ゼネラルマネジャー 平成29年3月 当社 執行役員 経営企画担当 平成29年6月 当社 取締役 管理・統制担当(現)	(注) 4	139
取締役	海外事業担 当	佐野 友紀	昭和38年4月8日生	昭和60年4月 京都佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 平成17年3月 佐川急便(株) 執行役員 平成24年1月 同社 取締役 執行役員 平成24年6月 同社 取締役 営業推進担当 平成25年2月 同社 取締役 営業担当 平成26年1月 S Gモーターズ(株) 代表取締役社長 平成28年3月 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 代表取締役社長(現) 当社 執行役員 海外事業担当 兼任 平成28年9月 S G Hグローバル・ジャパン(株) 代表取締役社長 兼任(現) 平成29年5月 EXPOLANKA HOLDINGS PLC 取締役 兼任(現) 平成29年6月 当社 取締役 海外事業担当 兼任(現)	(注) 4	221
取締役		三谷 徹	昭和22年8月26日生	昭和46年4月 (株)日本長期信用銀行 入行 平成9年6月 長銀証券(株) 常務取締役 平成10年6月 長期信用投信(株) 取締役社長 平成12年8月 (株)エシック 取締役 平成14年6月 (株)オー・エム・サービス 取締役 平成16年12月 佐川急便(株) 顧問 平成18年7月 当社 顧問 平成19年6月 当社 取締役 財務・経理戦略担当 平成21年3月 当社 取締役 財務戦略担当 平成21年6月 S Gモーターズ(株) 代表取締役 兼任 平成23年3月 当社 取締役 財務・経理担当 平成25年6月 当社 取締役(現) 平成29年3月 S Gアセットマックス(株) 取締役 兼任(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		高木 邦夫	昭和19年3月7日生	昭和41年4月 (株)ダイエー 入社 平成2年6月 同社 常務取締役 平成6年7月 (株)リクルート 専務取締役 平成13年1月 (株)ダイエー 代表取締役社長 平成16年10月 (株)ダイエー 取締役会長 平成18年10月 佐川急便(株) 取締役 平成19年6月 当社 取締役(現) (株)ザイマックス 取締役 平成23年6月 (株)ザイマックス 監査役(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		富永 正行	昭和22年6月4日生	昭和49年11月 監査法人中央会計事務所 入所 昭和56年8月 公認会計士登録 平成7年11月 同法人 代表社員 平成19年9月 当社 顧問 平成20年6月 当社 監査役(現) 佐川急便(株) 監査役 兼任	(注)5	-
監査役 (常勤)		中西 隆司	昭和30年11月14日生	昭和55年4月 京都佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 平成25年3月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 平成26年3月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 兼 内部統制推進室 ゼネラルマネジャー 平成27年6月 当社 監査役(現)	(注)5	-
監査役		岡村 憲一郎	昭和46年8月18日生	平成6年4月 中央監査法人 入所 平成19年2月 (株)BizNext(現 かねて会計アドバイザリー(株))代表取締役(現) 平成21年9月 (株)東京国際会計 代表取締役(現) 平成23年6月 税理士法人赤坂総合会計事務所(現 かねて税理士法人)代表社員(現) CYBERDYNE(株) 監査役(現) 平成24年6月 ウィルソン・ラーニングワールドワイド (株) 監査役 平成27年3月 (株)カイオム・バイオサイエンス 監査役 平成27年6月 兼松日産農林(株)(現 兼松サステック(株)) 監査役 当社 監査役(現) 平成28年6月 兼松日産農林(株)(現 兼松サステック(株)) 取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
監査役		大島 義孝	昭和45年1月20日生	平成13年10月 坂井秀行法律事務所 入所 平成21年10月 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活性化 支援機構)出向 プロフェッショナルオ フィス・ディレクター 平成24年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 パートナー弁護士 平成25年3月 経営革新等支援機関認定 平成27年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 平成29年7月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士(現) 平成29年10月 当社 監査役(現)	(注)5	-
計						18,936

(注)1. 取締役 高木邦夫は、社外取締役であります。

2. 監査役 富永正行、岡村憲一郎及び大島義孝は、社外監査役であります。

3. 当社は執行役員制度を導入しており、井岡康治、関根眞二、松本秀一の3名で構成されております。

4. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の考え方のベースとして「ステークホルダー経営」を掲げており、第1に「顧客」に対してサービスレベルの持続的な向上、第2に「従業員」とその家族の生活基盤の安定と向上、第3に「地域社会」に対して安全、環境、さらに様々な事業活動、社会活動を通じた貢献、第4に「株主」に対して企業価値の向上、第5に「取引先」に対して公平・公正な取引を行うことにより、様々なステークホルダーの期待に応える事業活動を推進しております。また当該ステークホルダー経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化による透明性の高い経営管理体制の構築こそが最重要課題の一つであるとの認識のもと、各体制整備を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

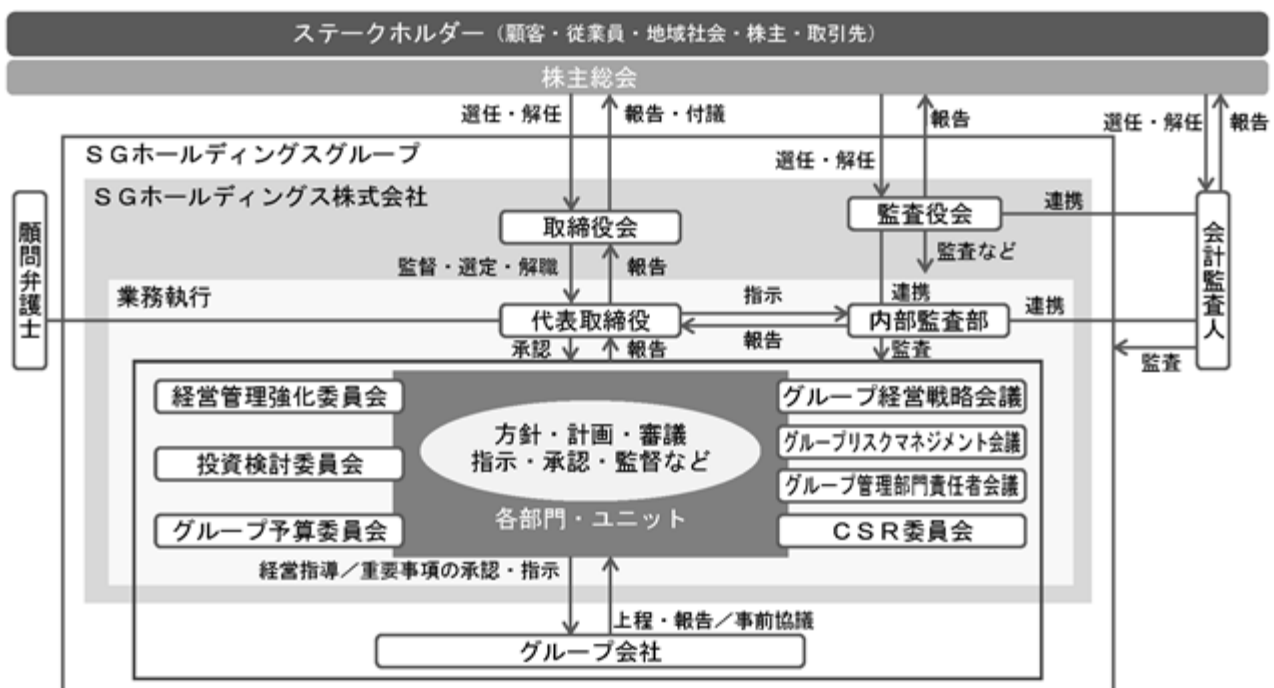
イ．会社の機関の基本説明

当社は、経営上の意思決定及び監督に係る経営組織として、取締役会及び監査役会を設置しております。また、取締役は8名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成しております。

これらに加えて当社グループでは、「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」、「グループ管理部門責任者会議」、「CSR委員会」、「経営管理強化委員会」、「投資検討委員会」、「グループ予算委員会」等の各専門会議体を組織し、効率的かつ透明性の高い経営管理体制を構築しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制図

当社のガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

() 取締役会

取締役会は取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社グループの業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。なお、原則として毎月定時取締役会を開催し、緊急の決議事項がある場合等は臨時での開催を行っております。

() 監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、毎月1回定時での開催を行っております。当該監査役会では、常勤監査役による業務監査の報告や、取締役会議案の事前協議等を実施しております。なお、必要に応じて臨時での開催も行っております。

() その他会議体

当社グループでは各社内規程の定めにより、取締役会決議事案の事前協議や、重要事項に係る専門検討機関として「グループ経営戦略会議」や「グループリスクマネジメント会議」等の会議又は委員会を設置しております。各会議には担当する取締役、執行役員、常勤監査役が出席し、業務運営の効率化に努めております。

() 内部統制システムの整備状況

当社グループでは、次の各項目について内部統制基本方針を定めており、当該方針に基づいた統制状況を有効に機能させるよう、継続的に運用状況の確認を行うとともに、必要に応じて改善を実施しております。

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定める。代表取締役が「行動憲章」「倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。
- (3) 当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- (4) 当社は、当社グループにおける不正・不祥事の発生等を防止、若しくは早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、当社グループの内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。
- (5) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わない等反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。
- (2) 当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。
- (3) 上記(2)の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。
- (4) 当社は、個人情報を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。
- (2) 当社は、「グループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。
- (3) 当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画(BCP)を定め、事業継続マネジメント(BCM)体制を構築・運用する。

・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- (2) 当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。
- (3) 当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。
- (2) 当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。
- (3) 当社は、「グループ経営戦略会議」及び「グループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、当社グループの経営方針、重要な決定事項・報告事項などを伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。
- (4) 当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、当社グループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。
- (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。
- (6) 内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

・監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 内部監査の結果
 - 内部通報制度による通報の状況
 - その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- (2) 当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- (2) 監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- (3) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (4) 監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- (5) 当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払を求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを負担する。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社の独立した組織として内部監査部（12名）を置き、総合内部監査規程に基づき当社グループの財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として総合内部監査を実施しております。監査の結果については、代表取締役及び監査役に対して報告するとともに被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。また子会社のうち佐川急便株式会社等の一部の会社につきましては、当社内部監査部による監査に加えて、各社の内部監査部門が適宜監査を実施しております。

監査役監査につきましては、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、グループ各社及び事業所への往査を行うこと等により、実効性のあるモニタリングを行っております。また、監査職務の遂行に当たっては当社及び子会社各社の内部監査担当部門並びに監査役と緊密に連携をとることで、効率的な監査の実施に努めております。さらに会計監査人との関係においては、定期的な会合を通じて会計監査上の論点の共有を図っております。

ホ．会計監査の状況

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同監査法人と当社は監査契約を締結し、同監査法人は年間監査計画に基づき会計監査を実施し、当社はそれに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 大西 康弘

業務執行社員 尾仲 伸之

業務執行社員 須藤 英哉

（注）継続年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

なお、第12期以降は業務執行社員が尾仲 伸之から山田 円に交代しております。

・業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、その他 20名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、主に経営・事業戦略についての専門的見地から必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士及び法律に関する高い知見を有する弁護士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。なお、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また当社では、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「グループリスクマネジメント会議」を毎月開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、四半期ごとに次の6項目を報告するなど、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

- ・不正・不祥事発生状況
- ・訴訟案件状況
- ・コンプライアンス・ホットライン運用状況
- ・労働関係行政監査状況
- ・サイバーセキュリティ・ウィルスメール状況
- ・顧客クレーム発生状況

また、甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、グループを挙げて大規模災害対応訓練を毎年複数回実施し、グループ内のリスク回避意識の向上に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正性を確保するため、事業会社管理運営規程及び海外法人管理運営規程等を定めることで各子会社の当社への報告・事前承認事項を明確化するとともに、当該各規程の遵守状況を内部監査や監査役監査を通じて確認しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	479	479	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	-	1
社外役員	62	62	-	-	-	4

(注) 1. 取締役のうち1名については、当社子会社である佐川急便株式会社より別途報酬等を受けております。当該子会社からの報酬等の総額は52百万円です。なお当該報酬等については、平成29年7月から当社の支払いに変更しております。

2. 上記の記載対象となる取締役のうち3名については、当社の取締役規程に従って上記のほか、合計5百万円を社宅費用として支払っております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
栗和田 榮一	取締役	提出会社	216	-	-	-	216

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬等は、株主総会で決定する報酬限度額内で経済環境及び業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 4,419百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
フューチャーアーキテクト(株)	2,000,000	1,646	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	688,000	376	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,500	338	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,303,000	217	〃
(株)広島銀行	380,000	165	〃
(株)西日本シティ銀行	400,000	83	〃
(株)京都銀行	110,000	82	〃
第一生命保険(株)	31,200	42	〃
(株)関西アーバン銀行	2,250	2	〃

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
フューチャー(株)	2,000,000	1,768	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	688,000	522	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,500	406	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	130,300	249	〃
(株)広島銀行	380,000	192	〃
(株)京都銀行	110,000	98	〃
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	80,000	94	〃
第一生命ホールディングス(株)	31,200	69	〃
(株)関西アーバン銀行	2,250	3	〃

- (注) 1. フューチャー株式会社は、平成28年4月1日付でフューチャーアーキテクト株式会社から商号を変更しております。
2. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式は、平成28年10月1日付で10株を1株へ株数を変更しております。
3. 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの株式は、平成28年10月3日付で1株を0.2株へ株数を変更しております。また、株式会社西日本シティ銀行から商号を変更しております。
4. 第一生命ホールディングス株式会社は、平成28年10月1日付で第一生命保険株式会社から商号を変更しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額まで免除することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は取締役の三谷徹及び高木邦夫並びに監査役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当（中間配当）の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主等に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	50	36	295
連結子会社	71	1	75	17
計	104	52	111	312

【その他重要な報酬の内容】**（最近連結会計年度の前連結会計年度）**

当社の海外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームから監査証明業務等の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務等の報酬は総額8百万円であります。

（最近連結会計年度）

当社の海外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームから監査証明業務等の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務等の報酬は総額7百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**（最近連結会計年度の前連結会計年度）**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に経営管理強化に関する助言・指導業務であります。

（最近連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に経営管理高度化に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書、第2項及び第3項ただし書により、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書により、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）及び当連結会計年度（平成28年3月21日から平成29年3月20日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）及び当事業年度（平成28年3月21日から平成29年3月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月21日から平成29年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月21日から平成29年9月20日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等について適正に対応することができるための体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,509	71,007
受取手形及び営業未収金	2 134,793	2 138,857
販売用不動産	4 48,324	37,128
商品及び製品	327	337
仕掛品	215	152
原材料及び貯蔵品	1,283	1,338
繰延税金資産	5,439	4,447
その他	11,053	18,286
貸倒引当金	884	926
流動資産合計	289,061	270,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,228	104,927
減価償却累計額	54,999	57,488
建物及び構築物(純額)	4 48,229	47,438
機械及び装置	17,918	17,997
減価償却累計額	7,164	8,547
機械及び装置(純額)	4 10,754	9,449
車両運搬具	89,036	87,659
減価償却累計額	80,617	78,841
車両運搬具(純額)	8,418	8,818
土地	4 124,689	123,618
リース資産	21,562	25,059
減価償却累計額	7,287	10,449
リース資産(純額)	14,274	14,609
建設仮勘定	1,661	4,429
その他	13,269	13,592
減価償却累計額	7,280	7,662
その他(純額)	4 5,988	5,930
有形固定資産合計	214,015	214,294
無形固定資産		
のれん	5,682	5,815
ソフトウェア	10,911	11,721
リース資産	52	28
その他	6,706	6,403
無形固定資産合計	23,353	23,969
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,415	1 101,225
繰延税金資産	19,703	12,925
その他	30,164	29,609
貸倒引当金	2,072	1,887
投資その他の資産合計	57,211	141,873
固定資産合計	294,579	380,136
繰延資産		
社債発行費	119	76
繰延資産合計	119	76
資産合計	583,761	650,843

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 46,567	2 46,557
短期借入金	1,358	1,338
1年内返済予定の長期借入金	20,970	38,236
リース債務	3,813	4,330
未払法人税等	11,328	9,160
預り金	30,094	31,090
賞与引当金	5,202	5,954
役員賞与引当金	37	19
その他	38,235	35,421
流動負債合計	157,608	172,109
固定負債		
社債	9,000	9,000
長期借入金	119,841	98,799
リース債務	11,866	11,947
役員退職慰労引当金	29	29
退職給付に係る負債	37,603	37,777
資産除去債務	4,531	4,692
その他	6,089	6,715
固定負債合計	188,960	168,961
負債合計	346,569	341,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	847	33,822
利益剰余金	219,534	242,509
自己株式	4,421	4,421
株主資本合計	227,842	283,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,328	1,639
繰延ヘッジ損益	265	155
為替換算調整勘定	1,975	35
退職給付に係る調整累計額	257	116
その他の包括利益累計額合計	2,781	1,635
非支配株主持分	6,568	24,342
純資産合計	237,192	309,771
負債純資産合計	583,761	650,843

【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

当第2四半期連結会計期間
（平成29年9月20日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	72,055
受取手形及び営業未収金	139,893
販売用不動産	33,584
商品及び製品	612
仕掛品	146
原材料及び貯蔵品	1,406
繰延税金資産	4,455
その他	12,335
貸倒引当金	839
流動資産合計	263,650
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	46,332
機械及び装置（純額）	9,341
車両運搬具（純額）	12,376
土地	123,706
リース資産（純額）	14,345
建設仮勘定	10,947
その他（純額）	6,103
有形固定資産合計	223,154
無形固定資産	
のれん	5,790
ソフトウェア	12,841
リース資産	15
その他	9,126
無形固定資産合計	27,774
投資その他の資産	
投資有価証券	102,712
繰延税金資産	13,411
その他	29,796
貸倒引当金	1,964
投資その他の資産合計	143,956
固定資産合計	394,885
繰延資産	55
資産合計	658,591

（単位：百万円）

当第2四半期連結会計期間
（平成29年9月20日）

負債の部	
流動負債	
支払手形及び営業未払金	50,893
短期借入金	1,031
1年内返済予定の長期借入金	36,431
リース債務	5,089
未払法人税等	9,717
預り金	23,929
賞与引当金	6,911
その他	40,818
流動負債合計	174,823
固定負債	
社債	9,000
長期借入金	91,278
リース債務	10,880
役員退職慰労引当金	29
退職給付に係る負債	37,606
資産除去債務	4,942
その他	7,093
固定負債合計	160,831
負債合計	335,655
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,882
資本剰余金	33,151
利益剰余金	255,444
自己株式	4,421
株主資本合計	296,057
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,681
繰延ヘッジ損益	117
為替換算調整勘定	337
退職給付に係る調整累計額	177
その他の包括利益累計額合計	2,078
非支配株主持分	24,799
純資産合計	322,935
負債純資産合計	658,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
営業収益	943,303	930,305
営業原価	853,639	843,734
営業総利益	89,663	86,571
販売費及び一般管理費	1 35,659	1 37,096
営業利益	54,004	49,474
営業外収益		
受取利息	116	94
受取配当金	146	161
持分法による投資利益	33	2,954
受取手数料	201	228
受取助成金	130	70
受取保険配当金	1,031	803
その他	1,140	557
営業外収益合計	2,800	4,871
営業外費用		
支払利息	2,988	2,740
デリバティブ解約損	663	-
その他	580	397
営業外費用合計	4,232	3,137
経常利益	52,572	51,208
特別利益		
固定資産売却益	2 481	2 359
投資有価証券売却益	182	211
その他	18	10
特別利益合計	682	581
特別損失		
固定資産売却損	3 54	3 635
固定資産除却損	4 539	4 195
減損損失	5 5,907	5 1,194
その他	443	376
特別損失合計	6,944	2,401
税金等調整前当期純利益	46,310	49,388
法人税、住民税及び事業税	17,712	8,451
法人税等調整額	6,309	8,479
法人税等合計	11,403	16,931
当期純利益	34,907	32,457
非支配株主に帰属する当期純利益	931	4,004
親会社株主に帰属する当期純利益	33,975	28,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
当期純利益	34,907	32,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	358
繰延ヘッジ損益	20	100
為替換算調整勘定	1,230	1,710
退職給付に係る調整額	26	163
持分法適用会社に対する持分相当額	160	406
その他の包括利益合計	1,458	1,494
包括利益	33,449	30,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,652	27,306
非支配株主に係る包括利益	796	3,655

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年9月20日)
営業収益	481,485
営業原価	432,870
営業総利益	48,615
販売費及び一般管理費	19,664
営業利益	28,950
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	102
持分法による投資利益	1,395
その他	488
営業外収益合計	2,025
営業外費用	
支払利息	1,327
為替差損	177
その他	93
営業外費用合計	1,599
経常利益	29,377
特別利益	
固定資産売却益	179
補助金収入	65
段階取得に係る差益	92
その他	64
特別利益合計	401
特別損失	
固定資産売却損	14
固定資産除却損	72
固定資産圧縮損	65
投資有価証券評価損	50
その他	50
特別損失合計	253
税金等調整前四半期純利益	29,525
法人税等	10,162
四半期純利益	19,362
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,702
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,659

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年3月21日
至平成29年9月20日)

四半期純利益	19,362
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18
繰延ヘッジ損益	37
為替換算調整勘定	725
退職給付に係る調整額	18
持分法適用会社に対する持分相当額	924
その他の包括利益合計	236
四半期包括利益	19,598
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	17,103
非支配株主に係る四半期包括利益	2,495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	882	188,964	4,421	197,309
当期変動額					
剰余金の配当			3,406		3,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,975		33,975
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		35			35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	30,569	-	30,533
当期末残高	11,882	847	219,534	4,421	227,842

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	1,446	286	3,205	260	4,104	6,133	207,547
当期変動額							
剰余金の配当							3,406
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,975
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117	20	1,230	3	1,323	434	888
当期変動額合計	117	20	1,230	3	1,323	434	29,644
当期末残高	1,328	265	1,975	257	2,781	6,568	237,192

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	847	219,534	4,421	227,842
当期変動額					
剰余金の配当			3,927		3,927
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,452		28,452
自己株式の取得				1,549	1,549
自己株式の消却		1,549		1,549	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		1,549	1,549		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		32,975			32,975
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32,975	22,975	-	55,950
当期末残高	11,882	33,822	242,509	4,421	283,793

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	1,328	265	1,975	257	2,781	6,568	237,192
当期変動額							
剰余金の配当							3,927
親会社株主に帰属する 当期純利益							28,452
自己株式の取得							1,549
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本 剰余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							32,975
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	110	1,939	373	1,145	17,774	16,629
当期変動額合計	310	110	1,939	373	1,145	17,774	72,579
当期末残高	1,639	155	35	116	1,635	24,342	309,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,310	49,388
減価償却費	23,814	24,209
減損損失	5,907	1,194
のれん償却額	1,116	962
賞与引当金の増減額（は減少）	50	635
貸倒引当金の増減額（は減少）	40	96
その他の引当金の増減額（は減少）	10	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	184	505
受取利息及び受取配当金	263	256
支払利息	2,988	2,740
為替差損益（は益）	361	82
持分法による投資損益（は益）	33	2,954
固定資産売却損益（は益）	427	275
固定資産除却損	539	195
売上債権の増減額（は増加）	10,369	4,804
たな卸資産の増減額（は増加）	33,913	9,533
仕入債務の増減額（は減少）	260	546
預り金の増減額（は減少）	4,028	1,032
その他	3,393	3,102
小計	104,194	80,068
利息及び配当金の受取額	221	765
利息の支払額	3,070	2,725
法人税等の支払額	15,575	34,201
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,770	43,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	-
定期預金の払戻による収入	662	62
有形固定資産の取得による支出	21,789	22,648
有形固定資産の売却による収入	15,102	8,019
無形固定資産の取得による支出	7,558	6,327
投資有価証券の取得による支出	20	21
関係会社株式の取得による支出	49	87,784
出資金の払込による支出	3,213	1,617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,636
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	262
差入保証金の差入による支出	1,607	1,275
差入保証金の回収による収入	1,423	927
その他	180	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,870	111,826

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,749	88
長期借入れによる収入	23,700	17,550
長期借入金の返済による支出	43,238	21,390
リース債務の返済による支出	1,935	3,630
自己株式の取得による支出	-	1,549
配当金の支払額	3,406	3,927
非支配株主への配当金の支払額	105	224
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	202	2,223
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	66,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,938	51,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	529
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,919	17,438
現金及び現金同等物の期首残高	62,509	88,428
現金及び現金同等物の期末残高	1 88,428	1 70,990

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成29年3月21日
 至平成29年9月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	29,525
減価償却費	8,283
のれん償却額	737
賞与引当金の増減額（は減少）	947
貸倒引当金の増減額（は減少）	38
その他の引当金の増減額（は減少）	19
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	111
受取利息及び受取配当金	141
支払利息	1,327
為替差損益（は益）	245
持分法による投資損益（は益）	1,395
固定資産売却損益（は益）	164
固定資産除却損	72
売上債権の増減額（は増加）	1,964
たな卸資産の増減額（は増加）	2,947
仕入債務の増減額（は減少）	4,570
預り金の増減額（は減少）	7,163
その他	6,921
小計	44,657
利息及び配当金の受取額	672
利息の支払額	1,362
法人税等の支払額	3,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	5
有形固定資産の取得による支出	13,632
有形固定資産の売却による収入	361
無形固定資産の取得による支出	3,513
投資有価証券の取得による支出	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	101
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	15
差入保証金の差入による支出	160
差入保証金の回収による収入	384
事業譲受による支出	4,300
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,940

（単位：百万円）

当第2四半期連結累計期間
（自平成29年3月21日
至平成29年9月20日）

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	216
長期借入れによる収入	48
長期借入金の返済による支出	9,544
リース債務の返済による支出	2,168
配当金の支払額	3,724
非支配株主への配当金の支払額	1,769
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	638
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,043
現金及び現金同等物の期首残高	70,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 72,034

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 108社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社
S Gムービング株式会社
株式会社ワールドサプライ
佐川グローバルロジスティクス株式会社
佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社
S G Hグローバル・ジャパン株式会社
S Gリアルティ株式会社
佐川アドバンス株式会社
S Gモータース株式会社
S Gシステム株式会社
佐川フィナンシャル株式会社
S Gフィルダー株式会社
S Gエキスパート株式会社
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.
EXPOLANKA HOLDINGS PLC
Expo Freight Private Limited
Expolanka USA LLC
EFL Container Lines LLC
SG SAGAWA USA, INC.
Expolanka Freight (Vietnam) Ltd
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.
Expo Freight Limited
Expolanka (Private) Limited
Expolanka Freight (Private) Limited
佐川急便（香港）有限公司
保利佐川物流有限公司
Expofreight (Hong Kong) Limited
Expolanka Freight Dubai LLC
PT Expo Freight Indonesia
AMEROID LOGISTICS (S) PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.は、新たに設立したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社1社を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社2社の株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

佐川喜楽客思物流（青島）有限公司及び佐川喜楽客思物流（上海）有限公司は、株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SAGAWA EXPRESS HAWAII, INC.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社の名称

S Gローソン株式会社

S Gローソン株式会社は、新たに設立したことにより当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

SINDHU CARGO SERVICES PTE. LTD.は、株式を売却したため、同社及びその子会社2社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の名称等

主要な会社の名称

SAGAWA EXPRESS HAWAII, INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

持分法適用の関連会社の決算日は次のとおりとなっております。

S Gローソン株式会社 ... 2月末日

EXPO GLOBAL DISTRIBUTION CENTRE (PVT) LTD.ほか6社 ... 3月31日

S Gローソン株式会社は、連結財務諸表作成に当たって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、EXPO GLOBAL DISTRIBUTION CENTRE (PVT) LTD.ほか6社は、連結財務諸表作成に当たって、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

佐川急便(香港)有限公司をはじめ在外連結子会社22社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、EXPOLANKA HOLDINGS PLCをはじめ在外連結子会社70社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以降の対応分については引当計上を行っておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利、社債利息、外貨建金銭債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 110社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社
S Gムービング株式会社
株式会社ワールドサプライ
佐川グローバルロジスティクス株式会社
佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社
S G Hグローバル・ジャパン株式会社
S Gリアルティ株式会社
佐川アドバンス株式会社
S Gモーターズ株式会社
S Gシステム株式会社
佐川フィナンシャル株式会社
S Gフィルダー株式会社
S Gエキスパート株式会社
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.
EXPOLANKA HOLDINGS PLC
Expo Freight Private Limited
Expolanka USA LLC
EFL Container Lines LLC
SG SAGAWA USA, INC.
Expolanka Freight (Vietnam) Ltd
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.
Expo Freight Limited
Expolanka (Private) Limited
Expolanka Freight (Private) Limited
佐川急便（香港）有限公司
保利佐川物流有限公司
Expofreight (Hong Kong) Limited
Expolanka Freight Dubai LLC
PT Expo Freight Indonesia
SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.

SG SAGAWA EXPRESS VIETNAM, LLCは、株式の取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

上海大衆佐川急便物流有限公司は、株式の一部を売却したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社4社を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社3社の株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

佐川急便株式会社が、株式会社V S Tを新たに設立したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.は、平成28年9月30日付でAMEROID LOGISTICS (S) PTE. LTD. から商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な会社の名称

株式会社日立物流

S Gローソン株式会社

株式会社日立物流は、株式の取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

上海大衆佐川急便物流有限公司は、株式の一部を売却したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

持分法適用の関連会社の決算日は次のとおりとなっております。

株式会社日立物流 ... 3月31日

S Gローソン株式会社 ... 2月末日

上海大衆佐川急便物流有限公司 ... 12月31日

EXPO GLOBAL DISTRIBUTION CENTRE (PVT) LTD.ほか6社 ... 3月31日

株式会社日立物流、S Gローソン株式会社及び上海大衆佐川急便物流有限公司は、連結財務諸表作成に当たって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、EXPO GLOBAL DISTRIBUTION CENTRE (PVT) LTD.ほか6社は、連結財務諸表作成に当たって、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

佐川急便（香港）有限公司をはじめ在外連結子会社22社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、EXPOLANKA HOLDINGS PLCをはじめ在外連結子会社71社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以降の対応分については引当計上を行っておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利、社債利息、外貨建金銭債務

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度から、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日 以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日 以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。

これにより退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更による期首の利益剰余金及び損益への影響はありません。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度の期首から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日 以下「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日 以下「連結会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日 以下「事業分離等会計基準」という）等が適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以降に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用若しくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これらの会計基準等の適用による資本剰余金及び損益への影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の確定の取扱い並びに 当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更等について改正されました。

2. 適用予定日

～ については当連結会計年度の期首から早期適用しており、については平成28年3月21日以降に開始する連結会計年度の期首以降に実施される企業結合から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

科目名称の変更であり、連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われています。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月21日以降に開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われています。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月21日以降開始する連結会計年度の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

次の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書（以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という）の規定に基づき、平成28年3月21日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

（連結貸借対照表関係）

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
投資有価証券（株式等）	3,663百万円	90,152百万円

- 2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末残高に含めた期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
受取手形	194百万円	201百万円
支払手形	120	164

- 3 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	205,000百万円	328,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	205,000	328,000

- 4 固定資産の保有目的の変更

	前連結会計年度 (平成28年3月20日)	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
販売用不動産	15,006百万円	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
従業員給料及び手当	11,151百万円	11,468百万円
貸倒引当金繰入額	399	231
賞与引当金繰入額	214	228
退職給付費用	532	536
租税公課	1,762	3,717
減価償却費	3,906	3,902

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
建物及び構築物	73百万円	- 百万円
機械及び装置	10	1
車両運搬具	19	77
土地	377	229
その他	0	50
計	481	359

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
建物及び構築物	5百万円	144百万円
機械及び装置	0	38
車両運搬具	6	7
土地	28	431
その他	13	13
計	54	635

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
建物及び構築物	115百万円	102百万円
機械及び装置	30	16
車両運搬具	2	1
建設仮勘定	34	-
ソフトウェア	179	56
その他	176	18
計	539	195

5 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
徳島県板野郡松茂町	処分予定資産	土地	291
神奈川県藤沢市	同上	同上	238
長野県須坂市	同上	同上	191
広島市安佐南区	同上	同上	129
長崎県長崎市	同上	同上	60
大阪市住之江区	同上	同上	27
滋賀県守山市	同上	同上	5
石川県白山市	同上	同上	5
兵庫県加西市	同上	建物及び構築物	4
徳島県海南郡海南町	遊休資産	土地	4
滋賀県守山市	絵画等	その他	4,309
香川県東かがわ市	研修施設	建物及び構築物、土地	640
合計			5,907

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休資産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産、今後の使用見込みがなくなった遊休資産及び時価が著しく下落していると認められる資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,907百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物35百万円、土地1,562百万円、その他4,309百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
群馬県伊勢崎市	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、その他、ソフトウェア	550
香川県高松市	同上	建物及び構築物、機械及び装置、その他	16
札幌市白石区	同上	同上	8
京都市南区	処分予定資産	その他	215
仙台市若林区	同上	建物及び構築物、機械及び装置、その他	53
横浜市金沢区	遊休資産	建物及び構築物、土地	240
千葉県船橋市	同上	建物及び構築物、機械及び装置、その他	110
合計			1,194

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休資産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性の低下が認められる資産、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,194百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物273百万円、機械及び装置303百万円、車両運搬具37百万円、土地214百万円、ソフトウェア68百万円、その他297百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。また、処分予定資産及び遊休資産については正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	255百万円	502百万円
組替調整額	17	44
税効果調整前	273	457
税効果額	159	99
その他有価証券評価差額金	114	358
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	50	25
組替調整額	94	103
税効果調整前	43	128
税効果額	23	28
繰延ヘッジ損益	20	100
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,043	1,647
組替調整額	187	62
税効果調整前	1,230	1,710
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,230	1,710
退職給付に係る調整額		
当期発生額	401	236
組替調整額	403	508
税効果調整前	1	271
税効果額	24	107
退職給付に係る調整額	26	163
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19	418
組替調整額	140	9
資産の取得原価調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	160	406
その他の包括利益合計	1,458	1,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	106,732	-	-	106,732
A種優先株式	22,000	-	-	22,000
B種優先株式	4,761	-	-	4,761
合計	133,493	-	-	133,493
自己株式				
普通株式	3,262	-	-	3,262
合計	3,262	-	-	3,262

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,690	26.0	平成27年3月20日	平成27年6月15日
	A種優先株式	583	26.5		
	B種優先株式	133	28.0		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月10日 定時株主総会	普通株式	3,104	利益剰余金	30.0	平成28年3月20日	平成28年6月13日
	A種優先 株式	671	利益剰余金	30.5		
	B種優先 株式	152	利益剰余金	32.0		

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	106,732	-	-	106,732
A種優先株式（注）	22,000	-	22,000	-
B種優先株式（注）	4,761	-	4,761	-
合計	133,493	-	26,761	106,732
自己株式				
普通株式	3,262	-	-	3,262
A種優先株式（注）	-	22,000	22,000	-
B種優先株式（注）	-	4,761	4,761	-
合計	3,262	26,761	26,761	3,262

（注）平成28年6月17日付取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付でA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、同日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月10日 定時株主総会	普通株式	3,104	30.0	平成28年3月20日	平成28年6月13日
	A種優先株式	671	30.5		
	B種優先株式	152	32.0		

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月9日 定時株主総会	普通株式	3,724	利益剰余金	36.0	平成29年3月20日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
現金及び預金勘定	88,509百万円	71,007百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80	16
現金及び現金同等物	88,428	70,990

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たにSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	612百万円
固定資産	167
のれん	1,475
流動負債	493
固定負債	0
為替換算調整勘定	38
非支配株主持分	57
株式の取得価額	1,665
現金及び現金同等物	28
差引：取得のための支出	1,636

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	8,551百万円	4,336百万円

(2) 固定資産の販売用不動産への振替の額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
販売用不動産への振替の額	15,006百万円	-

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

(イ)無形固定資産

主として、デリバリー事業のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における機械及び装置並びに車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 (平成28年3月20日)	
1年内	14,440百万円
1年超	88,236
合計	102,676

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 (平成28年3月20日)	
1年内	3,074百万円
1年超	12,389
合計	15,464

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

（イ）無形固定資産

主として、デリバリー事業のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における機械及び装置並びに車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 （平成29年3月20日）	
1年内	16,753百万円
1年超	92,032
合計	108,786

（貸主側）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 （平成29年3月20日）	
1年内	2,241百万円
1年超	9,749
合計	11,991

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後9年あります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引並びに借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	88,509	88,509	-
(2) 受取手形及び営業未収金	134,793	134,793	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,419	4,419	-
資産計	227,722	227,722	-
(1) 支払手形及び営業未払金	46,567	46,567	-
(2) 預り金	30,094	30,094	-
(3) 長期借入金（*1）	140,812	146,058	5,245
負債計	217,473	222,720	5,245
デリバティブ取引（*2）	(348)	(348)	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
非上場株式等	4,996

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,509	-	-	-
受取手形及び営業未収金	134,793	-	-	-
合計	223,303	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,970	35,886	12,454	13,632	9,933	47,934

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後9年あります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引並びに借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	71,007	71,007	-
(2) 受取手形及び営業未収金	138,857	138,857	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	89,790	78,027	11,763
その他有価証券	4,850	4,850	-
資産計	304,506	292,742	11,763
(1) 支払手形及び営業未払金	46,557	46,557	-
(2) 預り金	31,090	31,090	-
(3) 長期借入金（*1）	137,035	140,888	3,852
負債計	214,683	218,536	3,852
デリバティブ取引（*2）	（ 220 ）	（ 220 ）	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
非上場株式等	6,583

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,007	-	-	-
受取手形及び営業未収金	138,857	-	-	-
合計	209,864	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	38,236	14,384	15,142	11,626	10,957	46,688

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年3月20日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,886	1,869	2,017
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,886	1,869	2,017
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	532	592	59
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	532	592	59
合計		4,419	2,461	1,957

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,333百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の 合計額（百万円）	売却損の 合計額（百万円）
(1) 株式	48	17	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48	17	-

当連結会計年度（平成29年3月20日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,776	2,299	2,477
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,776	2,299	2,477
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	74	136	62
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	74	136	62
合計		4,850	2,435	2,414

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 6,222百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の 合計額（百万円）	売却損の 合計額（百万円）
(1) 株式	149	44	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	149	44	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年3月20日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	39	-	0	0
合計		39	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	社債	9,000	9,000	348
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	80,030	70,272	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月20日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	80	-	0	0
合計		80	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	社債	9,000	9,000	219
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	70,272	42,149	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型制度）及び確定拠出制度としてS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
退職給付債務の期首残高	37,447百万円
勤務費用	1,630
利息費用	255
数理計算上の差異の発生額	401
退職給付の支払額	2,132
退職給付債務の期末残高	37,603

（2）退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 （平成28年3月20日）
非積立型制度の退職給付債務	37,603百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,603
退職給付に係る負債	37,603
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,603

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
勤務費用	1,630百万円
利息費用	255
数理計算上の差異の費用処理額	403
確定給付制度に係る退職給付費用	2,289

（4）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
数理計算上の差異	1百万円
合計	1

（5）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成28年3月20日）
未認識数理計算上の差異	403百万円
合計	403

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
割引率	0.69%

(注)退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社のS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度への要拠出額は、8,241百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型制度）及び確定拠出制度としてS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
退職給付債務の期首残高	37,603百万円
勤務費用	1,764
利息費用	256
数理計算上の差異の発生額	229
退職給付の支払額	2,076
退職給付債務の期末残高	37,777

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	37,777百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,777
退職給付に係る負債	37,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,777

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
勤務費用	1,764百万円
利息費用	256
数理計算上の差異の費用処理額	508
確定給付制度に係る退職給付費用	2,529

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
数理計算上の差異	271百万円
合計	271

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
未認識数理計算上の差異	168百万円
合計	168

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
割引率	0.69%

(注)退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社のS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度への要拠出額は、8,579百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
繰延税金資産	
未払事業税	968百万円
未払社会保険料	628
賞与引当金	1,731
貸倒引当金	745
退職給付に係る負債	12,060
有形固定資産	7,858
無形固定資産	1,058
資産除去債務	1,747
繰越欠損金	723
連結納税に係る投資簿価修正	2,708
子会社への投資に係る一時差異	2,396
その他	1,370
繰延税金資産 小計	33,997
評価性引当額	6,272
繰延税金資産 合計	27,725
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	566
有形固定資産(資産除去債務)	329
特別償却準備金	1,336
その他	641
繰延税金負債 合計	2,873
繰延税金資産の純額	24,851

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	5,439百万円
固定資産 - 繰延税金資産	19,703
流動負債 - その他(繰延税金負債)	23
固定負債 - その他(繰延税金負債)	267

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月20日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等の永久差異項目	0.4
所得拡大促進税制による税額控除	2.4
連結納税に係る投資簿価修正	5.8
子会社への投資に係る一時差異	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3
評価性引当額の増減	2.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第二号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月21日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から33.1%となり、平成29年3月21日以降に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,957百万円減少し、法人税等調整額は1,999百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,355百万円
未払社会保険料	611
賞与引当金	1,816
貸倒引当金	708
退職給付に係る負債	11,484
有形固定資産	5,308
無形固定資産	1,091
資産除去債務	1,874
繰越欠損金	120
その他	1,380
繰延税金資産 小計	25,752
評価性引当額	6,505
繰延税金資産 合計	19,246
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	698
有形固定資産（資産除去債務）	330
特別償却準備金	1,033
留保利益に係る一時差異	629
その他	394
繰延税金負債 合計	3,085
繰延税金資産の純額	16,161

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	4,447百万円
固定資産 - 繰延税金資産	12,925
流動負債 - その他（繰延税金負債）	46
固定負債 - その他（繰延税金負債）	1,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月20日)
法定実効税率	32.9%
（調整）	
交際費等の永久差異項目	3.0
所得拡大促進税制による税額控除	3.0
子会社との税率差異	1.1
持分法投資損益	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9
評価性引当額の増減	1.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第十五号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第十三号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日及び平成30年3月21日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.9%となり、平成31年3月21日以降に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の32.3%から30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は734百万円減少し、法人税等調整額は754百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1．資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は0.5～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
期首残高	4,371百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	159
時の経過による調整額	85
資産除去債務の履行による減少額	53
除去債務履行義務の消滅による減少	9
その他増減額（は減少）	0
期末残高	4,552

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1．資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
期首残高	4,552百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	134
時の経過による調整額	86
資産除去債務の履行による減少額	24
除去債務履行義務の消滅による減少	47
期末残高	4,702

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地含む）を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は292百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）、減損損失は4百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
連結貸借対照表計上額	
期首残高	25,627
期中増減額	5,560
期末残高	20,067
期末時価	23,328

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得によるもの（7,566百万円）、主な減少額は販売用不動産への振替によるもの（12,342百万円）であります。
- 3．期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地含む）を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）、減損損失は240百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）
連結貸借対照表計上額	
期首残高	20,067
期中増減額	7,077
期末残高	27,144
期末時価	33,561

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得によるもの（6,871百万円）、賃貸割合の変動によるもの（903百万円）、主な減少額は減価償却によるもの（561百万円）、売却によるもの（206百万円）であります。
- 3．期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便・メール便・特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫・受発注管理、物流センター運営、倉庫業、利用運送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	721,573	114,099	47,558	60,070	943,303	-	943,303
セグメント間の内部営業収益又は振替高	37,249	7,759	4,307	69,007	118,323	118,323	-
計	758,823	121,858	51,866	129,078	1,061,626	118,323	943,303
セグメント利益	38,422	1,092	10,248	4,986	54,748	744	54,004
セグメント資産	391,068	57,536	113,357	73,069	635,031	51,269	583,761
その他の項目							
減価償却費	17,395	1,502	2,924	1,182	23,005	766	23,772
持分法適用会社への投資額	35	314	-	-	350	-	350
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,270	2,697	10,152	1,069	37,189	569	37,758

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 744百万円には、セグメント間取引消去6,807百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,552百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 51,269百万円には、セグメント間取引消去 111,095百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産59,826百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額766百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額569百万円は、セグメント間取引消去 299百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額868百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粹持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便・メール便・特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫・受発注管理、物流センター運営、倉庫業、利用運送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	738,186	110,471	17,513	64,134	930,305	-	930,305
セグメント間の内部営業収益又は振替高	37,965	8,390	4,564	71,515	122,435	122,435	-
計	776,152	118,861	22,077	135,650	1,052,741	122,435	930,305
セグメント利益	39,647	786	5,146	5,704	51,286	1,811	49,474
セグメント資産	338,602	145,693	110,049	76,787	671,132	20,289	650,843
その他の項目							
減価償却費	17,744	1,565	3,029	1,088	23,427	739	24,166
持分法適用会社への投資額	10	90,141	-	-	90,152	-	90,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,505	3,184	16,164	1,839	38,694	4,869	33,824

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,811百万円には、セグメント間取引消去6,843百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,655百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 20,289百万円には、セグメント間取引消去 67,911百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産47,622百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額739百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,869百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 6,301百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額1,431百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	567,163	376,139	943,303

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	576,730	353,574	930,305

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	5,903	-	-	4	-	5,907

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	901	-	293	-	1,194

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	1,116	-	-	-	1,116
当期末残高	-	5,682	-	-	-	5,682

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	962	-	-	-	962
当期末残高	-	5,815	-	-	-	5,815

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主及び役員が議決権の過半数を所有している会社の子会社	新生興産(株)	京都市下京区	10	不動産の賃貸に関する事業	(被所有)直接 12.2	事業用不動産の賃借	-	-	差入保証金	1,202
							賃借料の支払(注)2	1,475	前払費用	47

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は、市場価格を勘案して双方協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)日立物流	東京都江東区	16,802	物流加工業・倉庫業	直接 29.0	資本業務提携	関係会社株式の売却(注)1	66,318	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の売却代金は独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上、決定したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主及び役員が議決権の過半数を所有している会社の子会社	新生興産(株)	京都市下京区	10	不動産の賃貸に関する事業	(被所有)直接 12.2	事業用不動産の賃借	-	-	差入保証金	1,196
							賃借料の支払(注)2	1,475	前払費用	47

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は、市場価格を勘案して双方協議の上決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社日立物流であり、その要約連結財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社日立物流	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	204,862
非流動資産合計	-	345,062
流動負債合計	-	128,215
非流動負債合計	-	207,790
純資産合計	-	213,919
売上収益	-	665,377
税引前当期利益	-	30,385
親会社株主に帰属する当期利益	-	18,703

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
1株当たり純資産額	735.32円
1株当たり当期純利益金額	106.80円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	33,975
普通株主に帰属しない金額（百万円）	823
（うち優先株式配当）（百万円）	(823)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	33,152
普通株式の期中平均株式数（千株）	310,409

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
1株当たり純資産額	919.52円
1株当たり当期純利益金額	91.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	28,452
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
（うち優先株式配当）（百万円）	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	28,452
普通株式の期中平均株式数（千株）	310,409

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（企業結合等関係）

当社の連結子会社である株式会社V S Tは、平成28年12月16日開催の当社取締役会決議に基づき、株式会社ヒューモニーと吸収分割契約を締結し、平成29年4月3日に同社から事業を承継するとともに、株式会社ヒューモニーに商号を変更いたしました。

1. 企業結合の概要**（1）被取得企業の名称及びその事業の内容**

被取得企業の名称 株式会社ヒューモニー
事業の内容 電報類似サービス事業

（2）企業結合を行った主な理由

電報類似サービス事業でのシェアの拡大

（3）企業結合日

平成29年4月3日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割

（5）結合後企業の名称

株式会社ヒューモニー

（6）取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社V S Tが現金を対価として事業を承継したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による支出	4,330百万円
取得原価		4,330

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間**（1）発生したのれん**

748百万円

（2）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（3）償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	579百万円
固定資産	3,261
資産合計	3,840
流動負債	258
負債合計	258

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 23百万円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその内訳並びに償却期間

顧客関連資産 2,779百万円 償却期間 10年

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

平成29年9月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	106,732,400株
今回の分割により増加する株式数	213,464,800株
株式分割後の発行済株式総数	320,197,200株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成29年9月21日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（重要な設備投資）

当社は、平成29年9月22日及び平成29年10月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるS Gリアルティ株式会社及び佐川急便株式会社が次のとおり大型物流施設に係る設備投資を行うことを決議いたしました。なお、当該設備投資は株式会社I H Iとの共同開発事業に関するものであります。

1．設備投資の目的

全国インフラの新たな中心地として安定した輸送ネットワークを構築し、関東圏内の輸送網の再構築による既存中継センターの集約と高い処理能力を有する搬送機器導入との相乗効果による配送時間の短縮を図ることで、更なる収益性の向上を目的とするものであります。

2．設備投資の内容

所在地：東京都江東区新砂

設備投資予定額：843億円（物流施設 583億円、マテハン機器 260億円）

3．設備の導入時期

竣工：平成32年8月（予定）

4．当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

デリバリー事業の現行の運行実績に基づき、中継能力の16%増加を見込んでおります。

【注記事項】

（会計方針の変更等）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しております。

当社グループでは、長期経営ビジョン「アジアを代表する総合物流企業グループへ」のもと、先進的ロジスティクスチーム「GOAL」及び株式会社日立物流との戦略的資本業務提携を基軸として「デリバリー事業」と「ロジスティクス事業」を融合させた顧客ニーズに応えるソリューション営業を今後より拡大していくことを契機として、有形固定資産の減価償却方法について再検討を行いました。その結果、国内における設備の稼働状況は安定的に推移すると見込まれるため、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分することが、有形固定資産の稼働状況をより合理的に反映できると判断し、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しております。

また、有形固定資産の減価償却方法の変更の検討を契機に国内における設備の使用実態の調査を行った結果、第1四半期連結会計期間から一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これらの変更により、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3,378百万円増加しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	328,000百万円
借入実行残高	-
差引額	328,000

（四半期連結損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
従業員給料及び手当	6,198百万円
貸倒引当金繰入額	220
賞与引当金繰入額	263
退職給付費用	270

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日)
現金及び預金勘定	72,055百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20
現金及び現金同等物	72,034

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月9日 定時株主総会	普通株式	3,724	36.0	平成29年3月20日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	383,001	56,627	7,863	33,994	481,485	-	481,485
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	18,775	4,159	2,076	39,124	64,136	64,136	-
計	401,777	60,786	9,939	73,118	545,622	64,136	481,485
セグメント利益	22,217	664	4,019	3,044	29,946	996	28,950

（注）1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 996百万円には、セグメント間取引消去3,266百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,263百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更）

注記事項「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定額法に変更するとともに、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

これらの変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「デリバリー事業」で3,061百万円、「ロジスティクス事業」で54百万円、「不動産事業」で203百万円、「その他」で51百万円、「調整額」で7百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「デリバリー事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に当社の連結子会社である株式会社VSTが株式会社ヒューモニーから事業を承継したことに伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては748百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヒューモニー
事業の内容 電報類似サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

電報類似サービス事業でのシェア拡大

(3) 企業結合日

平成29年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社ヒューモニーを分割会社、当社の連結子会社である株式会社V S Tを承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社ヒューモニー

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社V S Tが現金を対価として事業を承継したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年4月3日から平成29年8月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による支出	4,330百万円
取得原価		4,330

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

748百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月21日 至平成29年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	53円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	310,409

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

平成29年9月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	106,732,400株
今回の分割により増加する株式数	213,464,800株
株式分割後の発行済株式総数	320,197,200株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成29年9月21日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してありますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（重要な設備投資）

当社は、平成29年9月22日及び平成29年10月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるS Gリアルティ株式会社及び佐川急便株式会社が次のとおり大型物流施設に係る設備投資を行うことを決議いたしました。なお、当該設備投資は株式会社I H Iとの共同開発事業に関するものであります。

1．設備投資の目的

全国インフラの新たな中心地として安定した輸送ネットワークを構築し、関東圏内の輸送網の再構築による既存中継センターの集約と高い処理能力を有する搬送機器導入との相乗効果による配送時間の短縮を図ることで、更なる収益性の向上を目的とするものであります。

2．設備投資の内容

所在地：東京都江東区新砂

設備投資予定額：843億円（物流施設 583億円、マテハン機器 260億円）

3．設備の導入時期

竣工：平成32年8月（予定）

4．当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響

デリバリー事業の現行の運行実績に基づき、中継能力の16%増加を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付・ 適格機関投資家限定）	平成25.9.26	5,000	5,000	2.61	なし	平成85.9.26
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債（劣後特約付・ 適格機関投資家限定）	平成26.3.20	4,000	4,000	2.08	なし	平成86.3.20
合計	-	-	9,000	9,000	-	-	-

（注）連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,358	1,338	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,970	38,236	1.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,813	4,330	2.28	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	119,841	98,799	1.28	平成30年～平成38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	11,866	11,947	2.14	平成30年～平成36年
合計	157,849	154,652	-	-

（注）1．平均利率については、加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,384	15,142	11,626	10,957
リース債務	3,907	3,225	2,062	1,106

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,055	29,341
営業未収金	1,327	1,359
前払費用	31	69
繰延税金資産	596	557
短期貸付金	1,995	1,821
1年内回収予定の長期貸付金	11,790	9,909
未収入金	18,885	14,419
未収還付法人税等	17	5,351
その他	1,347	1,342
流動資産合計	65,047	48,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	82
工具、器具及び備品	5	2,394
リース資産	8	5
建設仮勘定	-	8
有形固定資産合計	14	2,490
無形固定資産		
商標権	5	3
ソフトウェア	13	36
無形固定資産合計	19	39
投資その他の資産		
投資有価証券	3,970	4,419
関係会社株式	198,895	263,648
長期貸付金	152,744	147,830
長期前払費用	18	27
繰延税金資産	2,527	-
その他	1,179	1,188
投資その他の資産合計	358,336	416,113
固定資産合計	358,370	418,643
繰延資産		
社債発行費	119	76
繰延資産合計	119	76
資産合計	423,537	466,892

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 87,302	1 40,851
1年内返済予定の長期借入金	20,970	38,236
リース債務	3	2
未払金	1 841	1 1,258
未払費用	1 692	1 761
未払法人税等	6,379	3,380
賞与引当金	30	38
その他	1 18	1 2
流動負債合計	116,237	84,532
固定負債		
社債	9,000	9,000
長期借入金	119,841	98,799
リース債務	6	3
繰延税金負債	-	329
退職給付引当金	126	186
その他	348	219
固定負債合計	129,322	108,538
負債合計	245,560	193,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金		
資本準備金	109,089	109,089
資本剰余金合計	109,089	109,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	31,031	126,448
利益剰余金合計	61,031	156,448
自己株式	4,421	4,421
株主資本合計	177,582	272,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	660	988
繰延ヘッジ損益	265	165
評価・換算差額等合計	394	823
純資産合計	177,977	273,822
負債純資産合計	423,537	466,892

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	当事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)
営業収益	1 17,443	1 19,128
営業原価	1 2,973	1 2,552
営業総利益	14,469	16,575
一般管理費		
従業員給料及び手当	1,528	1,587
賞与引当金繰入額	30	38
退職給付費用	118	117
業務委託費	1 448	1 620
減価償却費	33	23
その他	1 2,249	1 2,991
一般管理費合計	4,408	5,379
営業利益	10,061	11,196
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	122	1 688
その他	1 156	1 200
営業外収益合計	287	889
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	1 680	1 6
営業外費用合計	680	6
経常利益	9,668	12,079
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1 43,077
特別配当金	-	1 60,255
特別利益合計	-	103,332
特別損失		
固定資産除却損	2 11	2 0
特別損失合計	11	0
税引前当期純利益	9,656	115,412
法人税、住民税及び事業税	1 140	1 11,771
法人税等調整額	3,292	2,746
法人税等合計	3,152	14,518
当期純利益	12,808	100,894

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	109,089	30,000	21,628	51,628	4,421	168,179
当期変動額								
剰余金の配当					3,406	3,406		3,406
当期純利益					12,808	12,808		12,808
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	9,402	9,402	-	9,402
当期末残高	11,882	109,089	109,089	30,000	31,031	61,031	4,421	177,582

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	949	286	662	168,842
当期変動額				
剰余金の配当				3,406
当期純利益				12,808
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	288	20	267	267
当期変動額合計	288	20	267	9,134
当期末残高	660	265	394	177,977

当事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	-	109,089	30,000	31,031	61,031	4,421	177,582
当期変動額									
剰余金の配当						3,927	3,927		3,927
当期純利益						100,894	100,894		100,894
自己株式の取得								1,549	1,549
自己株式の消却			1,549	1,549				1,549	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,549	1,549		1,549	1,549		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	95,416	95,416	-	95,416
当期末残高	11,882	109,089	-	109,089	30,000	126,448	156,448	4,421	272,999

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	660	265	394	177,977
当期変動額				
剰余金の配当				3,927
当期純利益				100,894
自己株式の取得				1,549
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	327	100	428	428
当期変動額合計	327	100	428	95,845
当期末残高	988	165	823	273,822

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

（1）社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利・社債利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利・社債利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当事業年度から、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を適用しております。

これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更による期首の利益剰余金及び損益に影響はありません。

当事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

次の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成28年3月21日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（貸借対照表）

当事業年度末において、「流動資産」の「その他」と表示しておりました「未収還付法人税等」につきましては、金額的重要性が増したため、翌事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた364百万円は、「未収還付法人税等」17百万円、「その他」347百万円として組み替えております。

当事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（貸借対照表）

前事業年度末において、「流動資産」の「その他」と表示しておりました「未収還付法人税等」につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた364百万円は、「未収還付法人税等」17百万円、「その他」347百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
短期金銭債権	22,297百万円	12,830百万円
長期金銭債権	152,756	147,862
短期金銭債務	87,938	41,656

- 2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当事業年度 (平成29年3月20日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	205,000百万円	328,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	205,000	328,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)	当事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)
営業取引の取引高		
営業収益	17,443百万円	19,128百万円
営業原価	117	69
一般管理費	747	777
営業取引以外の取引高	12,190	131,714

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月21日 至平成28年3月20日)	当事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)
機械及び装置	11百万円	-百万円
長期前払費用	-	0
計	11	0

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月20日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式198,846百万円、関連会社株式49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月20日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	87,784	78,027	9,756

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式175,815百万円、関連会社株式49百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月20日)
繰延税金資産	
連結納税に係る投資簿価修正	2,708百万円
繰越欠損金	564
繰延ヘッジ損益	112
その他	82
繰延税金資産 小計	3,467
評価性引当額	29
繰延税金資産 合計	3,438
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	313
その他	0
繰延税金負債 合計	313
繰延税金資産の純額	3,124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月20日)
法定実効税率	35.5%
(調整)	
受取配当金等の永久差異項目	33.8
連結納税に係る投資簿価修正	28.0
評価性引当額の増減	6.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第二号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月21日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の35.5%から33.0%となり、平成29年3月21日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の35.5%から32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は247百万円減少し、法人税等調整額は276百万円増加しております。

当事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月20日)
繰延税金資産	
未払事業税	693百万円
繰延ヘッジ損益	67
その他	99
繰延税金資産 小計	859
評価性引当額	196
繰延税金資産 合計	663
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	434
繰延税金負債 合計	434
繰延税金資産の純額	228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月20日)
法定実効税率	33.0%
(調整)	
受取配当金等の永久差異項目	20.5
評価性引当額の増減	0.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第十五号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第十三号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月21日及び平成30年3月21日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%となり、平成31年3月21日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.6%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は平成29年 8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年 9月21日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年10月11日開催の臨時株主総会において定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年 9月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき 3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	106,732,400株
今回の分割により増加する株式数	213,464,800株
株式分割後の発行済株式総数	320,197,200株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年 9月21日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における「1株当たり情報」は次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月21日 至 平成28年 3月20日)	当事業年度 (自 平成28年 3月21日 至 平成29年 3月20日)
1株当たり純資産額	565.72円	882.13円
1株当たり当期純利益金額	38.61円	325.04円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	0	82	-	0	82	0
	工具、器具及び 備品	5	2,392	-	3	2,394	26
	リース資産	8	-	-	3	5	12
	建設仮勘定	-	8	-	-	8	-
	計	14	2,483	-	6	2,490	39
無形 固定 資産	商標権	5	0	-	2	3	-
	ソフトウェア	13	26	-	4	36	-
	計	19	27	-	6	39	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加の主なものは、佐川急便株式会社からの美術品購入2,316百万円によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	30	38	30	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度 (注) 1	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日 (注) 2	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注) 3	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り・売渡し (注) 4	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおり。 http://www.sg-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 第12期事業年度は、平成29年3月21日から平成30年3月31日までとなります。

2. 第12期事業年度における配当の基準日は、平成29年9月20日又は平成30年3月31日となります。

3. 東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に記載する振替株式になることから、当該事項はなくなる予定です。

4. 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

5. 当社の株式は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

(4) 単元未満株主の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場企業ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	近藤 宣晃	大阪府豊中市	特別利害関係者等(当社取締役)	600,000	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	久森 健二	大阪府東大阪市	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	600,000	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	荒木 秀夫	東京都中央区	特別利害関係者等(当社取締役)	540,680	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大原 雅樹	川崎市高津区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	376,151	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 喜一	東京都江戸川区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	341,096	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中川 和浩	東京都品川区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	209,565	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	町田 公志	埼玉県和光市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	167,476	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	関根 眞二	埼玉県幸手市	当社従業員	151,254	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中島 俊一	川崎市高津区	特別利害関係者等(当社取締役)	144,158	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	漆崎 博之(注)8	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	136,309	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	井岡 康治	東京都江東区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	133,726	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	柴田 和章	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	119,899	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田 智行	京都市下京区	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	111,909	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野村 真司	兵庫県尼崎市	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	98,971	-	役員持株会解散のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中原 滋	東京都大田区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	83,972	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐野 友紀	京都市右京区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	73,844	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	内田 浩幸	北九州市門司区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	67,176	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	竹村 章	名古屋市千種区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	64,709	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	別所 規至	大阪市東成区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	53,349	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	川崎 直介	東京都大田区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	50,911	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	正代 誠	福岡市東区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	46,830	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	笹森 公彰	大阪市西区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	46,438	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大工 義弘	川崎市川崎区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	36,794	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊 進一	東京都江東区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	36,684	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森下 琴康	千葉県花見川区	当社会社従業員	34,783	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 一夫	東京都江東区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	34,783	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田 貴行	京都市南区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	34,783	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	道上 良司	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	31,206	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	石川 秀範	東京都西東京市	特別利害関係者等(当社会社取締役)	30,577	-	役員持株会解散のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小林 康男	新潟市東区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	28,544	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	増子 天	石川県河北郡	特別利害関係者等(当社会社取締役)	27,447	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松本 朗	奈良県奈良市	特別利害関係者等(当社会社取締役)	22,298	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中野 巧	福岡県宗像市	特別利害関係者等(当社会社監査役)	21,649	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小山 彰	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	21,469	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	井上 浩一	大阪府吹田市	当社会社従業員	19,519	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	川中子 勝浩	東京都府中市	当社会社従業員	15,531	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 智史	東京都江東区	特別利害関係者等(当社会社監査役)	13,044	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浅田 正裕	川崎市高津区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	13,044	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中島 繁	千葉県八千代市	特別利害関係者等(当社会社取締役)	8,696	-	役員持株会解散のため
平成27年5月25日	S Gホールディングスグループ役員持株会 理事長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日山 欣也	大阪市住之江区	特別利害関係者等(当社会社取締役)	6,991	-	役員持株会解散のため
平成27年7月27日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三信株式会社 代表取締役社長 水野 俊秀	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	-	270,200	499,870,000 (1,850) (注)4	(注)6
平成27年7月27日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	明治安田生命保険相互会社 代表執行役 根岸 秋男	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	当社取引先	162,100	299,885,000 (1,850) (注)4	(注)6
平成27年7月27日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本生命保険相互会社 代表取締役 筒井 義信	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	当社取引先	162,100	299,885,000 (1,850) (注)4	(注)6
平成27年7月27日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	第一生命保険株式会社 代表取締役社長 渡邊 光一郎	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	当社取引先	162,100	299,885,000 (1,850) (注)4	(注)6

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成27年7月27日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等（大株主上位10名）	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長 若林 辰雄	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	当社取引先	12,120	22,422,000 (1,850) (注)4	(注)6
平成28年8月1日	S Gホールディングスグループ従業員持株会 理事長 松本 秀一	京都市南区上鳥羽角田町68番地	特別利害関係者等（大株主上位10名）	S Gホールディングス株式会社 代表取締役社長 町田 公志	京都市南区上鳥羽角田町68番地	提出会社	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	A種優先株式 550,000,000 (25) B種優先株式 999,810,000 (210) (注)5	(注)7

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年3月21日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF法、類似会社比準方式及び純資産方式の併用方式により算出した価格に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 各優先株式の移動価格は、発行時の取得条件に基づいて発行価格と同額であります。
6. 取引先等からの当社株式取得希望を受け、S Gホールディングスグループ従業員持株会より株式を譲渡したものです。当社としては安定株主の構築に資するものと判断し、譲渡承認しております。
7. 平成28年6月17日付取締役会決議に基づき、平成28年8月1日付でS Gホールディングスグループ従業員持株会保有のA種優先株式及びB種優先株式を当社自己株式として取得したものです。なお、当社は両種類株式について取得と同時に消却しております。
8. 漆崎博之は、平成28年12月12日に逝去しております。これに伴い、平成29年5月16日付で相続による株式等の移動が生じております。
9. 平成29年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
S Gホールディングスグループ従業員持株会 3	京都市南区上鳥羽角田町68番地	86,547,315	27.03
新生興産株式会社 2、3	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	37,872,000	11.83
公益財団法人佐川美術館 3	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	24,200,181	7.56
栗和田 榮一 1、3	大阪府豊中市	16,018,800	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行 3	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,959,860	4.67
株式会社三井住友銀行 3	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,600,000	3.94
三井住友海上火災保険株式会社 3	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	12,600,000	3.94
住友生命保険相互会社 3	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,600,000	3.94
佐川印刷株式会社 3	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	11,308,200	3.53
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 3	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	10,200,000	3.19
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	9,900,000	3.09
S Gホールディングス株式会社 9	京都市南区上鳥羽角田町68番地	9,787,449	3.06
田中産業株式会社	新潟県上越市大字土橋1928番地	9,600,000	3.00
佐川 正明 7	京都市左京区	9,217,200	2.88
佐川 光 7	京都市左京区	5,394,600	1.68
公益財団法人S G H財団	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79番地	5,118,000	1.60
フューチャー株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	3,000,000	0.94
株式会社ザイマックス	東京都港区赤坂一丁目1番1号	2,856,000	0.89
平間 正一	長崎県対馬市	1,800,000	0.56
近藤 宣晃	大阪府豊中市	1,800,000	0.56
久森 健二	大阪府東大阪市	1,800,000	0.56
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	1,740,000	0.54
荒木 秀夫 4、5	東京都中央区	1,622,040	0.51
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	1,500,000	0.47
大原 雅樹 6	東京都稲城市東長沼	1,128,453	0.35
鈴木 喜一 5	東京都江戸川区	1,023,288	0.32
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,020,000	0.32
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	810,600	0.25
木下 宗昭	京都府向日市	780,000	0.24
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	690,000	0.22

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	690,000	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	676,500	0.21
中川 和浩 5	東京都品川区	628,695	0.20
湊川 誠生	名古屋市名東区	600,000	0.19
町田 公志 1、5	東京都港区	502,428	0.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	486,300	0.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	486,300	0.15
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	486,300	0.15
関根 眞二 8	埼玉県幸手市	453,762	0.14
中島 俊一 4、5	東京都千代田区	432,474	0.14
漆崎 孝子	東京都目黒区	408,927	0.13
井岡 康治 5、8	東京都江東区	401,178	0.13
柴田 和章 5	東京都江東区	359,697	0.11
吉田 智行	京都市下京区	335,727	0.10
野村 眞司 6	兵庫県尼崎市	296,913	0.09
中原 滋 5	東京都大田区	251,916	0.08
佐野 友紀 4、5	京都市右京区	221,532	0.07
内田 浩幸 5	北九州市門司区	201,528	0.06
竹村 章 6	名古屋市千種区	194,127	0.06
佐川 百合子	京都市左京区	192,000	0.06
その他27名	-	2,396,910	0.75
計	-	320,197,200	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社取締役)

5. 特別利害関係者等(当社子会社取締役)

6. 特別利害関係者等(当社子会社監査役)

7. 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)

8. 当社従業員

9. 当社自己株式

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. 平成29年8月18日開催の取締役会決議により、平成29年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は213,464,800株増加し、320,197,200株となっております。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月31日

S Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月31日

S Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社の平成29年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月31日

S Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月31日

S Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社の平成28年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月31日

S Gホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月21日から平成29年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月21日から平成29年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産について第1四半期連結会計期間から定額法に変更している。また、一部の有形固定資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。